

第2章 かごしまの祭り・行事 テーマ別概観

鹿児島県の祭り・行事 テーマ別一覧

本章は県内の祭り・行事について、次の各テーマ毎に概観したものである。

○共通テーマ(20)

- 1 大火を焚くことに特色のある祭り・行事
- 2 山車・屋台・船などの出ることによる特色のある祭り・行事
- 3 鉾・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある祭り・行事
- 4 臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事
- 5 供物や料理に特徴のある祭り・行事
- 6 頭屋・宮座などの組織による祭り・行事(※)
- 7 一年神主などの祭祀形態に特色のある祭り・行事(※)
- 8 村組織による祭り・行事
- 9 村連合の祭り・行事
- 10 競技を伴う祭り・行事(綱引き・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など)
- 11 託宣・占いなどを伴う祭り・行事
- 12 子どもの成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事
- 13 若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事
- 14 新婚祝いを目的とする祭り・行事
- 15 悪霊防御(防ぎ)・悪霊送り・神送りを目的とする祭り・行事
- 16 自然現象に対する祈願(雨乞い・日乞い・風除けなど)を目的とする祭り・行事
- 17 田の神・恵比寿などの生業に関わるカミに対する祭り・行事
- 18 正月に行われる特色ある祭礼・行事
- 19 盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事
- 20 節供(三月節供・五月節供)に行われる特色ある祭礼・行事

○鹿児島県独自テーマ(10)

- 21 予祝を伴う春の祭り・行事
- 22 仮面神の巡行を中心とした祭り・行事
- 23 来訪神を中心とした祭り・行事
- 24 島津義弘公を中心とした祭り・行事

- 25 綱練・綱引きがある祭り・行事
- 26 琉球と関連がある祭り・行事
- 27 森や樹木、山岳に関わる祭り・行事
- 28 真宗禁制に関わる祭り・行事
- 29 災厄・災害・事故に関わる祭り・行事
- 30 その他(島津の歴史にちなんだ祭り・行事)

※ テーマ6及び7については、特徴的な祭り行事が見つからなかったため割愛した。

テーマ1 大火を焚くことに特色のある祭り・行事

新しい年を祝う鹿児島県の正月行事は元日、七草（七日節供）、小正月の三つのグループに分けられる。七日には、前日のムイカドシに片付けられた正月飾りを川原や広場で焼く、大きな火祭りがある。

この行事はオネッコ・オネツポ・オニケンビなどと呼ばれ、いずれも鬼火焚きから来た言葉である。竹櫓とともに正月飾りを焼いて、火と竹の弾ける音とで、祖霊とともに正月飾りについてきた鬼（悪霊）を追い払い、残り火で餅を焼いて健康を祈願するものと考えられている。薩摩・大隅の各地にみられ、屋久島が南限である。戦後一時中断したものの地域の絆を深める行事として再開した集落や、より大きなやぐらを組むようになったものも多い。

薩摩半島の日置市各地では、鬼火焚きで燃え残ったモウソウチクを短冊状にし、魔除けの竹として持ち帰り、門口に立てる。指宿市でも鬼火で黒く焼いた薪を持ち帰って門口の両側に飾って、外から侵入する悪魔を防止するという。

北薩地区の長島町では、竹の笹を鬼火であぶって持ち帰り牛馬の餌にすると、元気な牛馬に育つといわれた。始良伊佐地区の湧水町では、門松には神が宿ったため粗末に捨てられず、鬼火焚きのやぐらとともに、一月七日に燃やすものとされる。

大隅地区の肝付町岩崎では、やぐらにいたずらで火をつけられぬよう、こもって番をし、小屋の周囲には落とし穴も掘ったという。同じ肝付町の内之浦南方では、一月七日にドヤドヤサーと呼ぶ大きな火祭りがある。一二本のモウソウチクで、五色布の日の丸を飾った柱と七色飾り竿を囲み、練り上げる。柱からは、放射線状に一二本の縄を張り、それぞれに一月〜二月までの月札をつけ、参加者が誕生月ごとに持ち、正月飾りを添えたやぐらを燃やす。

屋久島町安房では、モウソウチク三本を芯にして、根元からキンチク（ホウライチク）で包み込みながら櫓を組む。根元にはハマカシの枝を生葉のまま巻き込んで鬼の絵を頂上につけて立てる。火を

つけたら、鬼の絵に矢を放つ。終わるとモウソウチクの笹とハマカシの小枝を持ち帰り家の入口に魔除けとして差しておく。そのあと、「祝い申そう」と唱えて門回りが行われる。

鬼火焚きから引き続く行われる習俗としては他に、曾於市末吉深川の鬼追いがある。夜明け前に鬼火焚きを行い、その燃え残りの竹を酒筒にし、夜三匹の鬼が中の酒を飲み「鬼追い」が始まる（詳細調査報告五三ページ）。指宿市山川浜児ヶ水では、サンコンメ（モウソウチクに小銭を入れて回転させ、振り下ろし、見物人が無病息災を願って小銭を拾う習俗）の後、鬼火焚きを行う。

錦江町各地では、一月七日の鬼火焚きは行わず、二月三日の節分に大櫓を焚いて厄払いとし、これをセツガイ（節替）と呼んでいる。

盆に、始良市堂山では、高さ七〜八メートルの竹かごを指して火のついた赤松の束を投げ入れる柱松行事がある。三島村硫黄島長浜海岸では、俊寛燈籠と呼ぶ柱松を二本立て、これに下から火を投げて、大松明に火をとます。日置市東市来町養母の北山では盆の迎え火に松明を回す「火振り」習俗がある。

このほか大火を焚く行事として、鹿児島市の甲突河畔で行われる曾我どんの傘焼きがある。曾我兄弟の仇討ちで傘を松明代わりに用いた故事にちなんだ行事で、学舎の男の子が河畔に古傘を積み上げてやぐらを組んで火を放つ。小野重朗は「曾我兄弟の御霊を慰め、水神を祀る火祭りであったのを薩摩の郷中教育として取り上げたものと思われる」としている『鹿児島県の民俗暦』一四四ページ。

（井上 賢一）

テーマ2 山車・屋台・船などの出ることによる特色のある祭り・行事

山車（だし）と屋台（やたい）の違いは明確ではないようだ。昭和五六年の『民俗芸能辞典』（東京堂出版）によると、屋台がもつのも広い概念で、その中に山車と狭義の屋台を含んでいるように見える。山車は京都祇園祭に登場するものが典型で、高い柱を中心にしたものを鉾（ほこ）、造り山を中心に飾りたてたものを山（やま）とし、狭義の屋台は、造り山の中に人が乗り、歌舞音曲を演ずるものとしている。

これを念頭に入れて県内の状況を概観する。県内最大の祇園祭である鹿児島市上町（かんまち）の八坂神社（明治の神仏分離までは祇園社）のそれは「おぎおんさあ」と通称され、藩政期から続く由緒ある祭礼だが、そこに登場する傘鉾は右のイメージとはかけ離れている。傘鉾を載せた屋台を多数の人間が曳くのではなく、細長く巨大な傘（祇園傘）と鉾（大鉾）を一人の人間がまっすぐ立てて太神楽のような芸をするのである。

主催者である八坂神社祇園奉賛会（鹿児島商工会議所内）が作成したパンフレットの説明では「長さは大が約七メートル、小が約六メートルで、根回りは約九寸から八寸五分のカラタケに漆を塗り、総金箔の蒔絵をほどこしている。傘は漆塗り、鉾は紅白の長旗を四流さげる。建て方は腕をさしあげるもの、肩やあごにのせるもの、頭にのせるものなど五通りある。」とある。その五通りとは①手の平に乗せて差し上げる、②肩にのせる、③あごにのせる、④頭にのせる、⑤練り（傾けて支える）、となっている。傘も鉾も相当な重量があるので、立てるには修練を要する。旧鹿児島城下の上（かみ）と下（しも）からそれぞれ傘三本、鉾二本ずつが出るようになってい

る。右記の屋台に近いものとしては、御所車や神官車（トラック）があるのみである。

藩政期のおぎおんさあに一般的な屋台（中に人が乗って囃子を演奏する。）が登場したかどうかは不明だが、文化九（一八一二）年の『倭文麻環』には旧暦七月二八日を正祭日とする鹿児島城下の諏訪神社祭に、車輪のついた巨大な宝船の如き図がある（松枝と鯛の作り物が載っている）。前記八坂神社（当時は祇園社）の近くにある諏訪神社は、藩庁によって県内神社を統括する地位を与えられ、その祭礼は一月にも及ぶ盛大なものであった。図には「長さ五間（約一〇メートル）」とあるから相当に大きく、船上の布張りの中で音曲を演奏したもようである（詳細調査報告一五一ページ）。

鹿児島市以外で屋台の出る祇園祭は今のところ二つが確認されている。一つは南九州市川辺商店街の祇園祭で、男山と女山が出る（ともに囃子の屋台）。稲荷山という造り物の山もかつては出ていた。

もう一つは、いちき串木野市の市来湊地区の祇園祭で、祇園社は文化九（一八一二）年に建立されている。この頃の湊地区は商港として大きく繁栄した。囃子山と呼ばれる屋台（中で囃子を演奏）は京都祇園を見習ったものという。男山（男子の演奏）として市口町・新町・内門の三台、女山（女子の演奏）として浜之町・仲之町・松下町が三台があった。六台とも二階作り組み立て式で、二階には等身大の人形の置物があったというから本格的な屋台である。これに加えて唐人町の漢林王囃子（漢林王とは琉球王のこと）の屋台があった。現在は八月初旬を祭日とし、男山と女山それぞれ二台ずつ（合計四台）が出ている。中で演奏するのはいずれも小中学生で、大人たちがこれを曳いて地区を一周し、広場に集まって演奏の競演をする。飾りもかなりの豪華なもので、県内では数少ない藩政期の面影を残す屋台である。

以上のほかにも県内には山車や屋台のである祭礼がいくつかあった

はずだが、現在は確認することができなくなっている。船を並べて船舞台とするものも伝わっていない。それに適した堀割や水路も見当たらないが、交易でにぎわった入江に面する湊でそれがなかったとは言い切れない。

(松原 武実)

テーマ3 鉾・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある 祭り・行事

鹿児島県では、神霊を招く依り代として、また、先祓い役として鉾・傘・矢旗・バリン・幟旗などを用いて行われる祭りや行事が各地に伝承されている。

鉾と傘をセットとして用いる例がある。その一つが大隅半島南端佐多地区にある御崎神社から同じ佐多地区郡集落の近津宮神社までの約二〇キロを鉾を先頭に御神幸行列が行われる。この祭りは御崎神社を出てから七浦と言われる七つの集落を御旅所として訪れる。鉾が先祓いをして浄めながら歩き、その後を宮司・神職・楽奏・神輿・傘の順で続き、各集落に入ると神輿を置く場所(台座)を必ず鉾で祓い浄め神輿を置く。この後、傘を神輿に触れさせるといふことを各集落で繰り返す。また、近津宮神社では鳥居をくぐるとき、鳥居の注連縄を地面すれすれまで下げ、この隙間に鉾と傘の先端を差し込み注連縄を祓うという儀礼神事を行う。この鉾と傘は邪気を払い浄める役割を持っている(詳細調査報告九九ページ)。

もう一つ鉾と傘を用いる例として鹿児島市の祇園祭(おぎおんさあ)がある。これは上町・下町という二つの地区から八坂神社でお祓いしてもらった神魂を付けた大鉾と祇園傘で先祓いをするという大きな役割を持っている。この大鉾・祇園傘は神幸行列の途中で妙技を行なう。妙技とは大鉾祇園傘をつけたままの長い竹竿(全長八メートルから一〇メートル位)を立てたままの格好で肩・腕・額・

あご・手のひらなどに乗せるという技を披露する。これは熟練者でなければできないと言われている(詳細調査報告一五一ページ)。

矢旗を用いる例として太鼓踊りがある。

太鼓踊りの多くは夏の暑い時期(七月から八月の疫病や災厄がもたらされる頃)に行われる。この太鼓踊りでは神の依り代と思われる矢旗を背負って踊る。太鼓と鉦を叩きながら踊り、悪霊を祓い霊を慰め、祖霊・神霊の威力に五穀豊穰を祈願する。また、雨乞いや虫追い(虫送り)のためにも踊られる。九月から十一月頃には願成就で踊る。このように太鼓踊りは念仏供養の静かな踊りと虫追いなど跳躍の激しい踊りの二つがあり、矢旗の見事さも踊りに華を添えている。

矢旗についていくつか例を挙げると、伊作太鼓踊りの矢旗は唐団扇(とうとうば・とううちわ)が特徴で、竹へぎを六つ目編みにして紙で飾った大きな軍配形のもので踊るたびに大きく揺れる。この他、一本矢旗、三本矢旗などがあり、竹を利用し一本の竹先に割り竹(竹へぎ)を数本まとめ一つの形(放射線状になる)を整え、それぞれの割り竹(竹へぎ)に色紙(シデに見立てたものではないだろう)を張る。この色紙も幣状に長いものや短いものを割り竹一面に張ったものなど様々である。割り竹だけでなく矢旗の上部に雉や鶏などの羽(ホロ)を付けたものもある。羽(ホロ)の下には細かく切った白紙が垂れさがっている(山田楽―伊佐市)。背負う矢旗は長さが二メートルから六メートル位のものも多いので、背負うときには矢を入れた籠(えびら)と四角い箱状の旗指物を背負い、激しく踊っても倒れたり外れないように工夫されている。

バリンを用いた例の一つが新田神社のお田植え祭りで、薩摩川内市樋脇町倉野地区と同宮内地区から奉納される「奴踊り」がある。これは平安中期頃、樋脇町倉野では凶作が続いており、農民は困窮に打ちひしがれていた時、集落の一人の農民が元気づけようとオコ(稲束などを担ぐ農具)の先に藁束を結わえて、それをグルグル回しながら田植えをしている田の畦の周りを踊り歩いた。すると、そ

の年は豊作であったので、それ以来、太い竹の竿で長さ二メートル位の竹竿（奴という）に割り竹（長さ二・五メートル位の竹へぎでバリンと言う）を付けた長い竹竿と二・五メートル位の竹竿の上に笠を付けたものを振り回す「奴踊り」をお田植え祭りの時、保食神に奉納するようになった。この奴踊りは田唄や形態から豊作を祈願するもので、倉野地区では粃一俵と酒樽を供え、踊りを奉納している。

五月節供の幟旗り

男児の五月初節供を初幟と言って「ノボイユエ（幟祝い）」をする。今は鯉幟りが主であるが、幟に健康でたくましく育つようにとの願いを込めて「トラ退治の加藤清正」、「桃太郎」、「鯉の滝登り」、「龍」などの絵柄と家紋・子どもの名前などを色鮮やかに染めた大幟りを立てる。現在でも鯉幟りの他にこのような幟も一緒に立てる。

この幟と同様なものに志布志地方で一か所だけに残っている「チロイ倒し」という行事がある。チロイとは龍神迎えの依り代である色旗飾りのことで、このチロイを引き倒す行事のことである。戦国時代、当時、島津藩は二分して争っていたが、三月四日志布志城に串間方面から敵が押し寄せて来た時、庄内に兵を出していたので、留守を預かっていた「尖政右衛門」という人が男児に急拵えの幟を持たせ、軍勢がたくさんいるように見せかけ防戦した。この時から志布志地方では戦勝祝いが毎年三月三日に女兒の祭り（初節供）と一緒に行われるようになり、男児は武者絵を描いた紙をつなぎ合わせたチロイを立て、子どもたちで奪い合いをして祝うようになったが、その後五月五日の端午の節供に祝うようになった。

（牧島 知子）

テーマ4 臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事

鹿児島島の春祭りのうち、長さ五〇センチメートルから一メートル

ほどの模型船を用いる習俗が薩摩半島の二か所に伝承されている。いちき串木野市羽島崎神社の春祭りは、漁撈・農耕二つの予祝儀礼からなる複合行事。航海安全を願うフナモチ習俗（船持ち・船唄）と、豊作祈願を願うタウチ習俗（田ごしらえ・牛使い・田植え）を、毎年順番を替えて行う。フナモチでは五歳になる子どもが、米船、唐芋船などと呼ばれる模型船を持ち、境内を回る（詳細調査報告一三ページ）。日置市吹上町船木神社では、氏子が境内で円陣になり、「エンヤオー」の掛け声で模型船を渡していく。

鹿児島島の夏祭りは、総じて「六月燈」と呼ばれる。近世鹿児島城下で始まり、現在は県内各地の社寺での夜祭りを、六月燈と呼ぶようになった。六月燈では社寺の境内・参道に、幾多の灯籠をとます。六月籠は奄美地方にも伝わっている。

大隅半島の曾於市末吉町南之郷の若一神社では、梅雨のころの長雨で悪疫が流行ったりして、健康を害する時期であるので悪疫退散を祈願し、神社に灯籠を供えるという。奄美地区の喜界町では、例えばウツカー・ユマンハタという二か所で毎年交互に、鶏をつぶした後、喉仏を吊るして神にささげるといふ。同じく奄美地区の徳之島伊仙町阿権では、神社の参拝者に巫女役の高校生がミキ（お神酒）し、白団子を一つつ配る。

薩摩半島の日置市吹上町では、各集落・社寺でもとした灯籠を地区公民館に集め、灯籠会としてにぎやかに催しものを行っている。灯籠の種類には、花ヅル、スカシヅル、マイヅル（廻りヅル）、西瓜ヅル、角ヅルなどがある（ヅルは灯籠のこと）。

南さつま市加世田武田の老神神社でも、回り灯籠を手作りし、氏子のいる各集落で競う。原理は盆提灯でも見られる仕組みで、ろうそくの熱を上にある円盤状の羽根に伝え、その羽根に吊り下げられた円筒形の紙筒（さまざまな絵が描かれている）を回す。高さは身の丈ほどもある。ここでは水車を利用した回り灯籠もあった。

薩摩半島では、南さつま市加世田の竹田神社、南九州市知覧町の豊玉姫神社、日置市吹上町の湯之権現の夏祭り・六月籠で、水車から

くりがみられる。水車を動力として舞台上の人形を動かすもので、加世田・吹上では等身大の武者人形など二体が勇壮に回る。知覧では人形浄瑠璃風の人形がさまざまな動きを見せる（詳細調査報告一四七ページ）。

鹿児島島の七夕行事は月遅れの八月に行われるが、いちき串木野市大里では、全集落数一〇〇人が参加する大がかりな「七夕踊り」がある。行列芸と太鼓踊り（本踊り）の二部で構成され、造り物（ツクイモン）と呼ばれる四種類（鹿・虎・牛・鶴）の巨大な張り子が先導する。それぞれ担当する集落が決まっている。

徳之島の伊仙町の犬田布・木之香では、旧暦八月一五夜直後の戌申の日（今は一五日前の申の日）に、豊作祈願に人形を担ぎ集落を回って秋餅をもらうイッサンサンという行事がみられる。人形はイッサンボと呼ばれ、イッサンサンの碑の前で歌と踊りを奉納してから、「イッサンサン」の唄を歌いながら殿地を皮切りに各家庭を回る。徳之島町の尾母でも秋餅をもらって回る習俗があり、骨組みは竹、ワラをワラ縄で巻き付けた案山子のようなイッサンボという人形を担いで回る（詳細調査報告一九五ページ）。

（井上 賢一）

テーマ5 供物や料理に特徴のある祭り・行事

祭りや行事に欠かせない供え物や料理などは各地域によって様々である。特に離島では特色ある材料を使った料理も数多くある。その中からいくつか行事ごとに特徴のあるものを取り上げる。

田の神講の例①座元の持ち回りで、もち米を出し合い餅を搗き分配する。田の神に供える餅は一升分ずつの重ね餅で、中に小豆アンを入れ、きな粉をまぶして供える。小さな餅もたくさん作り、各戸持ち帰り用として分配する。また、鶏を使った鶏の刺身、煮込み、炊き込みご飯など鶏一匹あれば何でもできるといわれるくらい鶏は

重宝された。②餅を搗いてワラツトに入れ、イボタノキに括り付け子どもたちが担いで、田の神講の唄を歌いながら田の神像に供える。③「牛の舌」と言われる、小豆をまぶした細長い餅をワラツトに入れた三本ある田の神像の二体には前に下げ、あとの一体には片側が「牛の舌」もう片側が「粃殻入りのワラツト」を両方に下げる。④田の神像にはワラツトに入れた餅を捧げ、別に持参した餅を田の神像に擦り付ける（日置市基礎調査）。大隅半島や薩摩半島各地では、田の神の宿移りというのがあり、年に一回あるいは春と秋の二回、田の神像を預ける宿が変わる。その時にたくさん料理を供える。また、大隅半島ではこの時、手打ちそばを出すことが多い。

ホゼ祭りの料理では、「弥五郎どん祭り」などの浜下り行事やホゼ祭りで神舞が踊られるときに甘酒、手作りコンニャク、ソバ、赤飯、煮しめなどたくさん料理が振る舞われる。甘酒は数日前から手作り、コンニャクも各家に植えてあるコンニャク芋をあく抜きし、カライモを加えるなど工夫して作る。ソバを植え手作りソバを作る。収穫したばかりの米やたくさんさんの材料を使い収穫の感謝を込めて供える。赤飯の事を「ゴック」、「カシキ」、「マンカンメシ」などと地域によってさまざま呼び名がある（詳細調査報告二四五ページ）。

奄美地方で祭りや行事に欠かせないものとして「ミキ」という飲み物がある。この「ミキ」は米とサツマイモなどから作る発酵飲料で、琉球統治時代からノロ（集落全体の平和と繁盛を祈願してきた女性祭祀者）の祭りには欠かせない供え物であった。現在でも祭りの前日から二日前に集落の婦人たちを中心に新米で手作りし、赤飯（カシキ）と共に祭事（アラセツ、シバサシなど）の時に供えている（詳細調査報告二一三ページ）。

また、豊年祭に欠かせない供え物が力飯（ちからめし）で、十五夜に五穀豊穡を祈願する豊年相撲を取るとき、力士に力をつけるためのもので力士はもちろん観客全員にも振る舞われる（詳細調査報告二〇五ページ）。

二十三夜の供え物としての例①江戸時代から続く庚申信仰に基づ

くもので九月二三日に地区の住民が集会場に集まり、神官を呼んで神事を行う。以前は、各家庭からもち米を持ち寄り三六五個の餅を作り供えていた。現在は、茶碗一杯のもち米を持ち寄り餅搗きし、各家庭に分配する。②二十三夜の月に願い事をするとうとうといわれている。遠くにいる人や戦時中は戦争に行っている人の健康や無事を祈った。二三個の餅や団子をお月様に供える。③「二十三夜ガナシ」と言い、旧暦正月、五月、九月の二三日の朝浜へ行き、人が踏んでいないきれいな砂と海水を汲んでくる。星の団子（小さい丸い団子を複数）と月の団子（大きめの平たい団子を二個）作り、スタラの葉（ヤブニツケイ）を敷いた皿にのせ仏前に供える。団子をのせた皿は火の神にも供える。仏前にトックリに御神酒を入れスタラの葉を挿す。花器には花ではなくスタラを供える。海水をグラスに入れスタラの葉先で海水を蒔きながら家の中を一周し安全を祈願する。残った海水にスタラの葉を入れ神様に供える。浜から取ってきた砂は線香立てに使用し、線香の火は夕方から月が上るまでの間絶やさないようにする。線香を立てる時は「今日は二十三夜ガナシだからお供えをします。いいことばかりありますように・・・」と唱えながら手を合わせる。集落によって星の団子二三個以上、線香は二三本用意し、火を絶やさないように順番に立てる。月によって線香の数が違う。

ダゴ祭りはその年の豊作を祈願する農耕の祭り。奉納するダゴ花は二メートル位の太い竹竿の頂にワラを巻き付けワラ縄で留め、それに約三〇〇本の団子の串を挿す。串には米の粉で作った紅白の餅と人参、ピーマン、キンカン、梅の花などが挿してある。ダゴ花は稲穂に見立て神事、神舞のあと奉納されたダゴ花（地域の各集落と小中学校が奉納する。）は参道に並べられ、合図と共に参詣者は競ってダゴ花を抜き取る。ダゴ花を食べると病気や災難に合わないとの伝えがある。また、五穀豊穣を願う床の間に飾ったり、田の水口に挿すと虫除け・モグラ除けになるという。

（牧島 知子）

テーマ8 村組織による祭り・行事

日本の伝統的な祭祀・行事の大方が、村組織の力によって存続していることは、間違いない事実であるが、村組織の総体的な力が以前と比べれば比較にならぬほど弱体化した。その理由は社会の仕組みが複雑化したことで、祭り・行事の継承は、村組織だけでは不可能であり、行政、学校など他組織との共同が必要となったからである。

また従来は、実質的に寺院や神社など宗教的組織が主体となっており、行政、学校が多かったが、特に戦後は、信教の自由、政教分離がうたわれるようになって、祭り、行事の運営に変化が出てきたということがある。

以上のことを踏まえ、村組織が他組織とどう関わっているのかを略記する。

〈保存会設立〉その数は不明だが、祭り・行事の名前を冠した保存会の数は、少なくない。そこで、全てとはいわないが、大方が実質、村組織のなかの一部となっているといつてよいだろう。

〈行政との関わり〉行政は文化財指定をすること、補助金を出すこと、広報を行うことなどで、今は祭り・行事存続に最も深くかかわっている。無関心な地域もあるが、最近では村組織によって、観光を盛り立てるために行政と積極的にかかわりを深める地域が多くなってきた。

〈寺院、神社との関わり〉祭りの大方は、何らかの面で宗教と関連がある。だが、特に行政が特定宗派のためだけの祭りや行事を全面的に援助することは難しくなったので、実際には僧侶や神官などが参加する行事でも、運営の一端は村組織が担うようになった。「保存会」が作られる理由の一つもそこにある。

〈地域の学校との関わり〉もともと子ども中心の祭り・行事もあるが、近年の地方人口減少のせいで、参加者の条件が緩められ、子どもたちに頼らざるを得ない行事が出てきた。子どもらは、ほとんど地域の学校に籍を置いているから、学校との連携も必然となった。

なお、現行の学習指導要領の総則には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」ことが言及されている。

例えば、垂水市柘原の「オロゴメ」行事では、参加している児童の在籍する小学校の先生方も応援に駆け付け、日ごろからその行事を教育の中に取り入れている（詳細調査報告一三三ページ）。また、全く地域ぐるみ、ないし家の伝統行事であるにもかかわらず、児童生徒が参加しやすく配慮する学校（沖永良部の「墓正月」など）があり（詳細調査報告六五ページ）、祭り・行事の中の芸能に子ども、時には先生が出演するケースも出てきた（詳細調査報告二五九ページ）。

（ポランティアを募る）平成二九年、一つの試みとして、奄美大島の龍郷町秋名の「アラセツ行事」の保存会は、他の地域の人たちにも、行事に欠かせない小屋作りのポランティアを呼び掛け、約七〇人が応募したとされる。このような呼びかけは今後ほかの所でも盛んになることが予想される。

（小川 学夫）

テーマ9 村連合の祭り・行事

村のレベルをどこに置くかで風景が違ってくるが、藩政時代は集落がいくつが集まって村が作られ、村がいくつが集まって郷を形成したと、ほぼとらえて差し支えないであろう。明治になると、その村や郷が単独で、あるいはいくつが集まって町村が形成され、そこから近代的な自治体がスタートした。したがって当初は全国に非常に多くの行政以上の町村が誕生した。以後これが合併を繰り返すことになるが、その大きな波は三回あったと考えていいだろう。一回目は明治二二（一八八九）年、二回目は戦後になって進められ、昭和三五年頃までに合併が進んだ。そして三回目が平成の大合併である。

藩政期の村や郷のレベルに戻って見渡すと、村には村の鎮守神や村の家々を檀家とする寺があり、郷には明治になって郷社と呼ばれた神社があった。ほとんどの祭りや行事は村として、あるいは郷として行われたといっていだろう。

この伝統は衰微しながらも依然として現代まで引き継がれ、いくつかの祭礼でその名残を留めている。南さつま市の旧加世田郷は竹田神社（明治までは日新寺）にて、旧暦六月二三日の島津日新公の忌日に郷全体から士族が集まって供養の、稚児踊りと二才踊りからなる大規模な士（さむらい）踊りが奉納された。現在は竹田神社六月燈祭（夏祭り）として開催され、士踊りは多くのイベントの一つとして今もなお上演されている（詳細調査報告一四七ページ）。

このように郷内に散在して居住する士族が、一定の期日に麓に集合して踊りをする行事は、実はほとんどすべての郷にあったと思われる。出水の児請（ちごもうし）はその変形で近年になって形ばかりだが復活している。簡略化しながらも現在までかろうじて続いているのはこのほかに塔之原、上甕の里、下甕の手打である。

右の加世田の士踊りの時には、鹿児島城下から兵児二才たちが夜通し歩いて日新寺に参詣し、踊りを見学して戻ったと言う。現在も続く妙円寺参りでは、市町村境を越えてほぼ全県からの参拝がある。藩政期の出水・始良・蒲生の兵児二才たちは春秋の日を決めて交流したという。もちろん徒歩での往復である（詳細調査報告二三五ページ）。

霧島神宮では古くからメンドンマワリが行われている。春秋それぞれ東巡りと西巡りの二回ずつ、合計四回、神宮の周囲約二五キロメートルほどの圏内を面をかかげて巡行するもので、近世的な村や郷の境を越えるもので、すこぶる中世的（古代的といっていなくてもいい）な雰囲気漂わせる祭礼である。

鹿屋市の七狩長田貫神社でも二月、鹿祭りと称する仮面巡行の祭礼が行われている。同様の仮面巡行を秋のホゼ祭りとして行うのは旧恒吉村の投谷八幡神社浜下り（御神幸）である。各地の神幸行事

は多かれ少なかれ、村を越えて行われた(詳細調査報告九五ページ)。大隅正八幡宮の御田植祭りは各地から、集落単位でトド組を組んで吹き流しを押し立てて参詣し、田歌を歌い棒踊を奉納する祭礼であった。明治期には参加地区は一〇〇を超えたと言う。

かつての郷の鎮守社の多くは、現在でも年一回の大祭または例祭に氏子代表が参集して神主による祝詞奏上などの祭典のみは続いている。これには集落単位で各種の踊り(太鼓踊りなど)が奉納されるものだった。多くの踊りが奉納の順番を競って争うなどの盛り上がりを見せたが、現在は踊る集落が減少の一途をたどり、全く途絶えたか、一つか二つの集落となっている。

長島は藩政期には全島が長島郷だった。一五六五年、時の領主島津忠兼が謀殺された。怨霊による災厄発生を押さえるために、御八日(おようか)踊りを実施し供養とすることが現在も続いている。郷内を四つの区域にわけ、それぞれ全集落から踊りが出て地区内の主要神社を巡って奉納された。汐見の若宮神社には戦前は二〇集落から大小の踊りが出たという。

種子島の大字は藩政時代の村に相当する。旧九月九日は願成就祭で、村ごとに中心の寺社にすべての集落から大小の踊りが出た。現在は集落ごとに輪番で踊りを担当している。

(松原 武実)

テーマ10 競技を伴う祭り・行事(綱引き・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など)

競技を伴う祭り・行事には、勝った側が豊年となるという「年占」的なものが多い。例えば、「綱引き」、「カギヒキ」、正月行事の「破魔投げ」、「イシナト」、春の「浜競馬」、秋の「十五夜相撲」などの行事がそれに当たる。

「破魔投げ」は、打毬(うちまり・だきゅう)と呼ばれる日本の

古い遊びから発生したと思われる遊びで、西洋のホッケー競技のように、弾(はまという。直径五〜六センチメートル、厚さ二センチメートル位のカシの木の円盤)を棒(ポットと呼ぶ木刀)で打ち合う競技である。二組に分かれて相手側に「はま」を打ち返し転がすと勝となる。古くは郷中の二才衆の間で楽しまれていたが、現在も鹿児島市と始良市加治木町に保存会があり、正月行事として行われている。奄美地方では「ぎっちよ」と言っていたが、現在は行われていない。打毬は青森県八戸市新羅神社加賀美流騎馬打毬と、山形市豊烈神社の騎馬打毬と徒打毬、それに宮内庁主馬班の騎馬打毬が保存・継承されているだけである。鹿児島県内に残る正月遊びの「破魔投げ」は、今では数少ない貴重な徒打毬の伝統競技である。

指宿市尾掛には正月遊びの「イシナト」という遊びがある。正月元日から三日に子どもたちが弓矢を作って集まり、橙の実を転がし射って遊ぶ。これも年占的な競技である。

いちき串木野市の「浜競馬」は、昭和三年に当時の荷馬車組合の「花見」の余興として馬を走らせたのが始まりだという。かつては三月節供に余興として浜で馬競争をすることが県内各地で行われていた。この浜競馬は、元の三月節供の馬競争がイベント化したものである。

旧暦の八月一五日には、各集落で綱引きと十五夜相撲が行われる。十五夜には子ども組が綱を引いてムラを回り、最後に土俵を作って相撲を取る。綱引きは、綱を引き合って勝利した組に幸がもたらされるという年占的伝承が各地に残っている。南薩地方の綱引きは、綱を引いて回った後には海や川に流し、その綱からませた悪疫を村里から退散させるといふような龍神や水神への祈願が込められた綱引きも見られる。

「奄美の豊年祭相撲」は、八月から一〇月にかけて奄美の各地で行われる豊年祭で行われる。喜界島や奄美大島でほとんどの集落ごとに常設の土俵があり、奄美博物館の調査によると奄美大島だけでも一二〇の土俵が確認されている。おそらく日本一土俵の多い島で

あろう。奄美では琉球王朝時代には沖繩式の相撲（モンゴル相撲のように最初から四つに組み、勝敗は背中が地に着いたら決まる。）を取っていたが、一六〇九年以降の薩摩による琉球支配が沖繩相撲を大和相撲へと変化させたと言われている。

相撲は元々神聖な神事的要素（五穀豊穡祈願）を起源としているが、漁村部には漁願（豊漁祈願）相撲も多い。枕崎市の「立神相撲」、いちき串木野市の「恵比寿神社漁願相撲」、東串良町の「柏原相撲」などは有名である。

奄美市の奄美祭りのメインイベントは、各団体による七人乗り板付舟の舟漕ぎ競争である。平成二九年には、五四回目の大会を迎えた。奄美大島は浜辺の集落が多く、村には漁業や交通手段としての小型割り船が数艘あった。この小舟で青年たちはよく舟漕ぎ競争をして遊んでいた。これがイベント化したものである。

（出村 卓三）

テーマ11 託宣・占いなどを伴う祭り・行事

神社仏閣に節供や折目にお参りしてお祓いや祈願（祈祷）をしてもらうこととは別に、病気や災厄に見舞われた個人が、ワラをもつかむ気持ちでモノシリなどと呼ばれる霊能者を訪ねることは現代も行われており、それに応える方々も各地に存在している。

これはかつては法者とよばれる修験の人々が行ったらしい。『大隅半島南部民俗資料調査報告書』（昭和四八年）には、旧大根占町には諸所にホシヤ（法者）がおり、行者堂（ハナヤ）をもって、祈祷と占いなどをしていたらしいことが記されている。

奄美群島ではこれをユタという。各地から運氣占いを求めてユタを訪問する人は今でも少なくない。ユタによってはトランス状態になるために歌を歌う場合があった。古習を伝えるユタは創世神話を歌う場合があり、第二次世界大戦後、重要な口承文芸として研究者

の注目を浴びて一部は記録もされている。琉球文化圏に特有の神女組織はノロ制度といわれるものだが、ユタはその外にあつてこれを支える役割を担ったと思われるが、十分に解明されているわけではない。

明治以降は集落の神女組織の崩壊過程の中で、ユタが神託（カミザワリ）によって、不在の神女を補う形でこれに加わった例も少なくない。力の強いユタはマブリワシといって、死んでもまない死者のこの世に留まる霊をこの世から分離する儀式を行った。現在でも新しくユタになる人の中には、有力なユタに弟子入りして儀式（成巫式）を経てその資格を獲得（オーソライズ）する人もいる。

以上のモノシリやユタを除けば、祭りや行事の中で、実際に神様が憑依して神託が告げられるという事象はなくなったが、そうしたことがあつただろうことを想像させる事例はいくつか指摘できるし、綱引きなどの競技的な行事の中には、勝ち負けによって豊凶を占うものであつたことを伝える事例は残っている。

神社祭典の中で巫女が単調に舞いつつ神託を告げたのではないかと思わせるのは、甕列島北部の里・桑之浦・瀬上・小島・中甕・江石・中野・平良の八集落で近年まで行われていた内侍舞（地元ではマチジョウなどという）である。いずこも舞い手となる少女不在のために中断、現在は里の八幡神社にて行われるのみである。明和五年に編纂された『薩藩神社誌』によると薩隅の多くの神社で甕島と同様の巫女による内侍舞があつた。里の八幡神社のものも、もとは薩摩川内市の新田八幡宮のものと伝える（詳細調査報告二二七ページ）。指宿市山川の成川神舞で最初に演じられる幼女によるネイメもその系統である。

内侍舞の古い姿を伝えるのは、十島村の口之島や宝島で行われるネーシ神楽である。下野敏見氏の報告『南日本の文化誌3トカラ列島』などによると、口之島の旧八月の米の祭にはネーシによる神楽が行われる。極めて貴重な事例である。

薩摩半島南部の何か所かで行われているハマテゴ、ハマナゲ、ハ

マウチなどと呼ばれる子ども達による正月行事は、小さな弓で射ることで豊作を呼び込もうとするものである。これを歩射祭として大人が行うケースもある。小野重朗は『鹿児島島の民俗暦』(海鳥社)で「小正月の一月一五日から二三日・二四日の頃にかけて神社や集落で弓を射る行事があちこちである。マトイ(的射とか)ハイブシヤ・ハルブシヤ(春歩射)などと言う。いよいよ春を迎えようとして、この一年が幸福であるように的を射て占う意味と、魔を祓う働きもあるのだろう。」と書いている。

鹿屋市高隈の早春のカギヒキ行事は、多くの小枝のついた二本の枝木の根元の股を絡ませて、地区を二分して引き合うものである。おおいに盛り上がるが、それは勝った方に豊作が訪れるという信仰からである。志布志の山宮神社の春祭りでもカギヒキがあり、上が勝つと豊作、下が勝つと豊漁とされている。

薩摩大隅各地で行われる旧八月十五夜の綱引きにも作占的な意味があった。奄美では旧七月初めにミニヤクチという、集落の神女組織の主宰する祭りがあり、この中で豊凶を占う(豊作を引き寄せる意味合いが強い)。綱引きが行われていた。

(松原 武実)

テーマ12 子どもの成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事

事

子どもの成長を祈願する行事や習慣は、全国的には端午の節供や七五三など様々ある。本県の事例をいくつか歳時風に挙げよう。正月七日は七日正月といって、大隅半島南部では七歳の子どもが集落の家を七軒回って雑炊をもらって歩く行事があった。ナンカンズシ(七日の雑炊)とかナナトコイノズシ(七か所の雑炊)といった。

この日はまた各地で鬼火が焚かれるが、屋久島ではまず材料として、子ども達が各戸の門松に添えられた割り木(トシギ)を集めて

回る。広場で竹を中心にこれを高く積み上げて火をつける。同時にムシロで作った鬼の面を吊るし揚げる。頂上を支える八方に張った綱の端に細い縄を結びつけ、これを男児の手に持たせることを初オシビという。強い子に育つという。

小野重朗『鹿児島島の民俗暦』(海鳥社)によると、旧三月三日(今は新四月三日)の三月節供は、もとは女兒が生まれるとヒナジョイワイといって賑やかに祝い、中には一三歳になるまで毎年祝うという家もあった。座敷に雛壇をつくり、帖佐人形や東郷人形など土人形を並べる。それ以前は麻糸と模様紙で作った糸雛を壇にたてかけて飾った。これを節供のあと川に流した。雛の他にキンスケマリという色糸でかがった美しいマリを天井から吊し、また親類から贈られた着物の布も垂らす。

南薩地区の岡兒ヶ水(おかちよがみず)では合同雛祭りをする。雛飾りは青竹と杉の葉で作った高さ五〇センチメートルの杉垣で囲っている。これをヒナジョヤマという。モロブタに浜砂を敷き詰め、杉の葉をちりばめた上に、採ってきたばかりの貝類やヤドカリ、イセエビ、ワカメなどを盆景のように配置する。杉垣の上にも海産物を配置する。カニはないがカニハワセという。エビがその替わりか。昔は蛤も飾った。夜はにぎやかな祝宴(ヒナジョイユエ)。昔から長女の初節供にしたと言う。宴会が終わると、ヤマクヤシといってヒナジョヤマ(杉垣)を崩す。

五月五日の節供に男児の成長を祈念して鯉幟りをあげるのは全国共通だが、大隅半島東部の曾於郡の海岸に近い志布志市の有明町や志布志町などでは、これを撤去するのをチロリ倒しといって、婦人たちが鍬や鋸をもって狂言もどきで面白おかしく行った。先ほどの雛かざりのヤマクヤシと同じ節供終わりの儀礼である。

南薩地区の坊津では五歳男児にガラガラ船が与えられる。昔の交易船を象ったミニチュアに帆が立てられ、帆綱には猿の子を下げる。船底に車をつけ、南薩地区の浦々では男児はこれを曳いて遊んだ(詳細調査報告一二九ページ)。

黒島大里の三月節供には一四歳以下の子どもがいる家では模型の帆掛船を造り、子ども達は川をせき止めて作った水たまりで舟浮かせ（フナウカセ）をして遊ぶ。この堰は大人の男が作るが、十五夜綱引きの綱を残しておき、石と石の間に入れて水止めにする。石はあらかじめ一四歳を中心に、子ども達が拾ってまわった。

男子の二才入り（ニセイリ）行事は地域社会の構成員を維持し、村共同の作業や行事を執行するためになくてはならない通過儀礼であった。だいたい小正月期間に行われた。士族と平民（主には農民は別々に行った。

『鹿屋市史』によると、男子は一五歳に達すると父親が二才組の総会に連れて行き、「一五歳になったので二才組に入れてください。」と頼み、煮しめと焼酎を差し出した。儀式として本人が、あるいは全員で歌を歌ったという地区も多くある。この日から、村の公役などには父の代理をし、初年ニセとしての厳しい役目も課せられた。

『串木野郷土史補遺改訂版』（昭和五九年）によると、男子とは別に女子の場合は一三歳で成女式をした。その模様はよくわからないが、男子も女子もこのあと、寄り合って宿親というのを頼み、娘達は裁縫や夜なべ仕事をし、青年達は縄ないや草履造りをした。

坊津などの十五夜行事は九歳から一四歳までの男子が主役となる。九歳になって初めて参加する男児は子ども組に加入することになり、子ども組の頭（一四歳）がこれを訓練する。

（松原 武実）

テーマ13 若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事

村々から青年団が消え、伝統的な若者入りや成人祝いの行事もなくなって久しいが、いくつかの行事に留まっているかもしれない形跡を見ていく。

士族の多かった本県では成人を兵児（へこ）と言った。『蒲生郷土

誌』（昭和四四年）は次のように伝える。一五歳から二一歳までをニセ、二〇歳をオセ、一九歳をナカオセ（チユノシンググエ）、一八歳をシモオセ（シモシンググエ）、それ以下をシモカタといった。二〇歳が兵児頭となり、中老の頭目と二人の剣先と二人の稚児導箆（ドウシン）がある。兵児は万事兵児頭の指揮によって活動する。妻帯するとオセニセとなり、兵児の日常には関係しない。十五歳に達した年の暮の二九日の夜、兵児衆は蒲生八幡神社に集まり、神前にぬかずき、新入兵児の入団式並びに満期兵児の退団式をした。新入兵児は一同の面前にて「二才掟」を読んだ。

兵児以前の階梯については大久保龍『健児社と薩摩士風』（昭和一八年）の記述を紹介する。七・八歳より一〇歳までを「へこ山」または小稚児と言い、一一歳から一四・五歳までを長稚児（おせちご）といって共に前髪があった。一五歳頃になって前髪を剃り落としたものを兵児二才（へこニセ）と言った。小稚児が一一歳になると、長稚児の座元から迎えが来て、長稚児の列に加わった。到着するや否やその稚児を散々に苛めることになっていた。

『川内市史下』（昭和五五年）には正月の武射行事がニセイリであったことを伝える。川内河口の京泊や船間島では旧一月七日、一五歳になった少年が二畳ほどの板の中央に小板をつけて的とし、当たらなければ年長のニセ一二人が同じく離れたところから射る。それでも当たらなければ、中心の的を大きくして三六五本の矢を放ち、一番多く当たった者の家に名誉なりとして地区の人々が参集する。前日から婦人たちが準備しておいたご馳走が武射会場からその勝利者の家に運ばれて、二才たちも地区の評議員（ほとんどの大人達）も集まって祝宴を行う。この席で新しくニセ入りした一五歳の少年は、「この座敷はお祝いの座敷、嬉しめでたし若松様よヨイヤナ」と言うような語句を三回言ってニセイリが許される。

『鹿屋郷土史』（昭和一五年）は、正月元日に現在子ども達（小学校低学年の男女）が行っているウスオコシは、もとはニセの行事だったという。各戸の臼を叩いてまわり、もらった餅は新所帯持ち

の家に集まって餅を食べ、そこでニセイリの儀式もした。

鹿児島市谷山の新人(シンニュー)地区では『新入郷土誌』(昭和五七年)によると、正月七日にニセイリをした。一五歳になると兄貴二才(一六歳から二二、二三歳ぐらいまで)の待つ青年舎に行く。二才頭(にせがした)から小二才(こにせ)達の並ぶ前に正坐させられ、一人ずつ挨拶をする。二才頭から説教があつて儀式を終わる。その後は夜は青年舎に集まり、ソロバン、習字、縄綱いなどを学び、時には肝試しもした。墓地、特に葬式後に供えてある旗などを持ち帰るといふものだった。

『大隅半島南部民俗資料調査報告書』(昭和四八年)によると、大隅半島の田代では、ニセイリは八月十五夜だった。一五歳から三五歳までがニセで、田代の川原集落だけで一三〇人以上いた。ニセは集落の共同作業や祭礼にいたるまで、ほとんどあらゆることの実働部隊だった。明治三〇年頃から上限を三〇歳頃までとした。十五夜当日はニセの会をしてから綱引きをした。

鹿児島市喜入町中名(なかみょう)ではニセイリの若者達は正坐でニセウタを歌った。ニセイリの夜、青年小屋にて、ヨイヤナのハヤシ詞で終わる祝歌を歌つたという。おそらくシヨングガ節であろう。以上県内各地の様子を紹介したが、いずれも男子のもので、女子の成女祝いに関する報告はほとんど見当たらない。わずかに先述の『大隅半島南部民俗資料調査報告書』は大根占町(現在は錦江町)中野の事例として、一五歳になった娘は処女同志寄つてハッハ(初春か)を祝つたことを伝えている。

(松原 武実)

テーマ14 新婚祝いを目的とする祭り・行事

小正月にはかつて、薩摩・大隅の各地で、ハラメウチなどと呼ばれる子どもたちが新婚家庭を祝福し、子宝を願う習俗がみられた。現在は数か所で伝承されているのみである。

南薩地区の指宿市山川利永では、新暦一月一四日、ダセチツ(出せ突き)が行われている。新婚家庭を祝福するハラメウチ習俗の一つで、昔は男子だけの行事であった。現在は女子も加わる。

新婚家庭の庭先で子どもたちが、「ダーセン、ダーセン(出せ、出せ)」と大声で唱えつつ、ダセ棒で地面を突く動作を繰り返す。ダセ棒は、前もつて親が作つてやり、床の間に供えておいた。エノキ・センダン・タツなどの木で作る。子どもが使いやすい太さで、長さは一メートルぐらいの棒である。

児童数が少ないときは、上級生も加え、地域・PTAが協力工夫して、集落行事として大切に伝承されている。若者や新婚家庭の減少が、大きな課題になっていると言ふ(詳細調査報告五七ページ)。始良・伊佐地区の伊佐市下ノ木場自治会では、新暦一月一四日に、ハラメウチを行う。基本は一四歳までの男子で構成し、新婚家庭を祝福して回る。下ノ木場でも新婚家庭の減少で、実施回数が少なくなっていると言ふ(詳細調査報告六一ページ)。

大隅地区の垂水市柘原では、新暦一月一四日に、「垣打ち」を行う。子どもたちが行う行事で「カツウツ」・「ハラメウチ」とも言う。前の年に嫁を迎えた家では庭に丈夫な垣根を作つて祝つてもらふ。「ハラメ祝い」(妊娠する)とも言ひ、新婚の家庭を子どもたちが祝う。新婚さんの家に丸太で垣を作り、子どもたちを迎える。

子どもたちは当日ハラメ棒という打ち棒を持ち「水瓶を打たすいや、カク(垣)うたすいや、嫁女を打たすいや」と言ふと、家主が垣を「打つくいやい」と言ひ、子どもたちが元気よく「ハラメ、ハラメ」といひながら垣を打ち横木もろとも全部たたき壊す。その後家主の案内で座敷に上がりご馳走をいただき、余興に唄ったり、踊ったりする。子孫繁栄を願う祭りである。

同じ小正月には、子どもたちが棒で地面や木を叩いて回るモグラウチ・ナレナレ(なり木責め)習俗もみられる。小野重朗は分布構造から、モグラウチ・ナレナレは、ハラメウチから分化したもので、ハラメウチの後を受けてモグラウチが交代しようとしており、「この

交代の起った大きな理由の一つは、ハラメウチが孕めという名のよりに性的な内容をもっているのをきらって、近代的で子どもたちの行事にふさわしいモグラウチに変わったということだろう。」としている「小野『南日本の民俗文化IV 増補農耕儀礼の研究』八二ページ」(詳細調査報告六一ページ)。

伝承地では、祝福を受ける新婚世帯も、祝福して回る子どもたちも激減している。だからこそ、地域の宝を、ハラメウチ習俗を通して大切に祝福し、地域の一人として迎えることは、伝承地にとってより重要な役割を果たすようになってきたとも言える。

(井上 賢一)

テーマ15 悪霊防御(防ぎ)・悪霊送り・神送りを目的とする祭り・行事

悪霊、ないし神の概念は、民俗学的には、地域、ないし自分たちに災いをもたらすものが悪霊であり、幸いをもたらすものが神であると、一応は言っただけでよいと思う。その例外があるとすれば、ある場では悪霊であっても、別の場では善霊であるというアンビバレント(二律背反的感情)な印象を与える霊も存在することである。

例示すれば、曾於市末吉町深川の熊野神社に伝わる祭り「鬼追い」の鬼がそうである。人々が悪霊として追いながらも、一方では「逆襲するその鬼の手に頭を打たれ、瘤が出るとその一年幸せに暮らせる。」という伝えがあり、神的な性格も持っているといえるのである(詳細調査報告五三ページ)。

これとは反対に、甕島の大みそかに行われる「トシドン(歳殿)」は神の名がそのまま行事名になっているが、その異形な姿と、子どもに威圧的な説教をすることから、子どもらにとっては恐怖の対象である。同様に「十島村悪石島の「盆踊り」の出でくる「ボゼ」と言われる神々も、異形さでは「トシドン」に勝り、盆踊りに出てきて子どもらを脅す(詳細調査報告一七五ページ)。

なお、本テーマを考えると、見方によればほとんどの祭り・行事を悪霊払いということも可能である。例えば、人の健康を祈る祭りは、体を蝕む悪霊退治に簡単に結びつく。また稲の魂を招く踊りが、ヒノエの日に行われるために、火の神に火事予防を願う踊りに変わった(とみなされる)ケースもある。奄美大島の八月の折りに行われる「八月踊り」が、一部の地域でそう言われている。このように、本来の目的から離れて副次的に、悪霊払いと結びついた祭り・行事は他にも多く存在するのではないか。ずっと続けてきた祭り・行事が何らかの事情で行われなかったとき、その年、偶然にも村に悪い疫病が流行ったり、水害に見舞われた場合があったとき、人々は、それを祭りを怠ったせいだと思い、同時にこの祭りは災いを払う祭りであったと認識する場合もあったと言える。

なお、普段は悪霊だと思えないものも、季節によって悪霊的なものとみなされる存在もある。鹿児島のかつて国分方面で、七夕の日の少女たちが行っていたという「ネブリハナシ(眠り離し)」である。恐らく農繁期に、人を怠惰にする眠りを、追い出そうとしたものである。青森の有名な「ねぶた祭り」を小さくした行事と言える。

ここで奄美諸島を除いて、鹿児島に存在する「疱瘡踊り」の、疱瘡神から身を守るその方法や、人々の考え方も興味あるものである。疱瘡の神様は唄踊りが好きなので、それを楽しんでどうか、私たちに、例え疱瘡になったとしても、後が残らぬまま済ませてくださいますか。というものである。踊りにつく唄の文句等からもそれと分かる。ついでながら、鹿児島は「棒踊り」と「太鼓踊り」が盛んな土地柄である。それぞれの踊りの目的を、棒で悪霊を抑え、太鼓の根で追い払う、という見方もできよう。

最後に、神送りは「琉球と関連がある祭り・行事」の項で扱った、奄美諸島のノロ(女性司祭者)の祭祀に見られる。今やその行事は絶滅に近いが、多くの記録によると、ノロと彼女らを補助する神役らが集落の浜辺に出て、例外はあるが旧暦二月に海の彼方から神を招き、四月にその神々をもとに送るといえるものである。

今、実際のノロはいなくなつたが、奄美大島、龍郷町秋名の「アラセツ行事」の中の「平瀬マンカイ」（「マンカイ」招くの意味）は、「イニヤダマ（稲霊）」を招く祭りである。かつては、送る行事もやっていたことが十分に想像できる。神迎えと神送りとはセットであつたと考えられる。

（小川 学夫）

テーマ16 自然現象に対する祈願（雨乞い・日乞い・風除けなど）を目的とする祭り・行事

水神は県内各地の河川敷や用水路脇に祀られている。水神の祭りには、雨乞い・豊作祈願とともに、水難除けの祭りもみられる。

南薩地区の南さつま市金峰町高橋では、ヨツカブイと呼ばれる水神祭りがみられる。青年の扮する大ガラツパ（河童）の仮面神が、ガラツパ相撲を取る子ガラツパ（子どもたち）の周りで、観客を笹の葉で祓い、悪いことをする子どもたちを論して回る。ヨツカブイは夜着被りのことで、顔をシユロ皮で覆つた異形をしている。もともとは、子どもたちのコガラツパが神社でガラツパ相撲を取り、相撲甚句一八曲を歌う行事で、二才衆（青年）が扮する大ガラツパは、それを囃し立てる役であつた。現在の子ガラツパは、保育園の園児が扮するが、年少のため相撲甚句は伝承せず、大ガラツパだけが賑やかに踊る。大ガラツパは集落内を回つて、悪いことをする子どもを諭し、神社で相撲を取り、一八度踊りを踊る。南さつま市加世田新川でもかつてガラツパ相撲がとられた。

六月灯や夏祭りや奉納される民俗芸能の中にも雨乞いや豊作を願うものが多い。例えば鹿児島市の西別府太鼓踊りは、五穀豊穡、虫除け、雨乞い祈願の踊りと伝えられている。日置市の皆田太鼓踊りも明治元年九月大干ばつの折り、雨乞い祈願に奉納したら雨が降つたのを機に継承してきたという。大隅地区各地に伝わる旧暦八月一五日の八月踊り（鉦踊り）も水神祭りとして貴重である。

北薩地区の長島町各地では、春から夏にかけて「川祭り」を行う。小浜では、旧暦七月二十九日に先小浜の集落から小浜川を二〇〇メートル程遡つたところにある水天宮で川祭りを行う。祭りのために各世帯から集めた米で甘酒を作り、それがふるまわれる。川祭りは河童を祀るとの伝承もあり、「祭りの甘酒を飲むと河童に尻をぬかれな」とか、「小浜の子どもは水難を避けられる」といわれた。旧長島町では、他には川内、馬込、浜漣に水天宮が祀られている。

南薩地区の南さつま市加世田内山田には、鳴石と呼ばれる直径二メートルの雨乞い岩があり、これを叩くと暴風雨になるといわれる。毎年八月二五日（現在は第四日曜日）に、この岩を祀るガンガンドンを祭りに行う。内山田上区三集落の代表が岩を祀り、神事後それを囲む竹矢来を新しいものに取り換える。

始良・伊佐地区の伊佐市各地では、落雷の恐れのある時期に、雷除けの雷講があり、「カンナレマワシ（雷回し）」という習俗がみられる。平出水中央上では、六月初旬、公民館で雷講が続いている。御幣に全員で拝礼したあと、集落民が輪になって御幣を順次手渡ししていく。輪の中の雷様役が顔を両手で覆い畳に伏せ、ゴロゴロピカッと何回も繰り返す時機を見計らつてドンと落雷させる。その時御幣を握っていた人が次の雷になる。当たった人は大盃で焼酎を飲む。大盃の人はその年豊作になると言われている。豊作と健康を願う。

（井上 賢一）

テーマ17 田の神・恵比寿などの生業に関わるカミに対する祭り・行事

田の神は、水稻耕作を見守るとされる生業のカミである。鹿児島県においては石像を伴う田の神信仰が濃密に分布する。今回の基礎調査でも多くの市町村からその報告がなされた。祭礼の時期としては、春四月と秋十一月（特に初丑の日）の例が多く、七月の例も見

られる。出水市では四月頃に田の神講を自治会を単位として行う(出水市基礎調査六五)。同市の、金峰神社と紫尾神社では三年に一度、秋分の日に行われる祭礼で田の神舞が奉納される(出水市基礎調査四五)。始良市では、三月は田の神が安置されている場所、一月は家々の持ち回りで行う(始良市基礎調査六)。春はその年の農事の予祝儀礼としての意味を持ち、秋は収穫儀礼としての意味を持つものと考えられる。

また、田の神は、田植儀礼であるサオリ・サノボリなどを機会として田と家、あるいは天などとの間を去来するともされている。これは、田の神の観念的な去来に関する伝承であるが、鹿児島県下では、むしろ、石像田の神そのものを、集落間や集落内の宿の間で移動させる例が数多く見られる。鹿児島市吉田町で三月一九日に行われる遷座まつりでは田の神石像を集落境の橋まで送り、そこで集落間の受け渡しを行う(鹿児島市基礎調査一九)。いちき串木野市には、座元持ち回りで行われる田の神講が見られる(いちき串木野市基礎調査一三)。薩摩川内市では、一月中旬頃(旧暦一月丑の日)に田の神さあ祭りをを行い、田の神がその年の宿主の家を巡る。伊佐市でも田の神石像を化粧した上で持ち回りで祭祀する(伊佐市一一六)。同市では、集落内に新婚家庭ができると、田の神石像が知らずに倒されるので、それを起こして化粧させ、田の神の化身が踊りを奉納し、集落全体で祝う田の神おこし(薩摩川内市基礎調査三四)や、四月一〇日に、田の神石像を化粧させ、田の神の化身により次の宿へと遷座させる田の神戻しが行われる(薩摩川内市基礎調査三五及び三六)。石像田の神が集落や宿などの境界を越えて移動することや、その祭祀を通じて豊穰を求めようとする心意に基づき、婚姻に関わる儀礼に石像田の神が用いられていると考えられる。一月二三日

に田の神祭りを行う出水市東下松では、魔物の侵入を防ぐためにしめ縄を巻くとされるが、これも石像田の神を境界に関わるカミとする意識に関わるものと思われる。薩摩川内市では、かつては田の神おっとい(田の神石像盗み)も見られた(薩摩川内市基礎調査一八及び三一)。田の神おっといは、田の神の石像を盗むことにより境界を越えて豊穰や幸運を呼び込もうとするものであり、十五夜の団子盗みや漁船間での漁盗みなどの習俗とも関わるものである。

田の神祭り、田の神講での供物として特徴あるものとしては、「牛の舌」が多く報告された。鹿児島市岩戸後組で一二月(旧暦一〇月申亥の日)に行われるタノカンコ(田の神講)で、田の神に豊穰を感謝し餅つきを行う。同市直木西で一月一五日(旧暦一日丑の日)に行われる田の神講では牛の舌状の餅を作る(鹿児島市基礎調査二六)。日置市でも田ノ神講(田の神祭り)に際して、小豆を塗した細長い餅を牛の舌と称して藁苞に入れ、田の神石像に供える(日置市基礎調査四八、四九、五〇、五一、五二、七二)。あるいはこの餅を「もちひつぱれ」と称して、田の神を喜ばせるために子ども達が引つ張るとするところもある(日置市基礎調査七九)。これなどは、枕崎市下園で行われる子ども達が餅を引つ張り合う行事であるモモカドンとも関連する行事である(枕崎市基礎調査二一)。始良市宮脇では餅二枚を搗いて持ち回りで祭祀する田の神石像の頭に乘せる。「牛の舌」は作らないが、田の神を一月の丑の日に祭るとする例も散見される。さつま町でも、一月最初の丑の日(現在第四日曜日)に田の神講が行われる(さつま町一四及び二〇)。

恵比須に関しては、県下の沿海漁村においては、浅海の岩を潜水して拾い上げ御神体と漁恵比須の信仰が分布しているが、今回の基礎調査では、十分な回答は得られなかった。数は少ないが豊漁祈願

の対象としての漁恵比須と商売繁盛などを祈願する市恵比須に関する報告が見られる。いちき串木野市では、一月一〇日に七歳の子どもの祝いとして元町恵比須祭が行われる（いちき串木野市基礎調査三三三）。枕崎市では枕崎市漁業協同組合を中心に一月一〇日に「十日蛭子」を鯉を供物として行う（枕崎市基礎調査一一）。阿久根市でも一月一〇日がえびす講の期日である（阿久根市基礎調査一〇）。薩摩川内市では一一月第四土曜に漁業関係者によりえびす祭りが行われる（薩摩川内市基礎調査一三五）。市恵比須は薩摩川内市などに見られる（薩摩川内市基礎調査五三）。

（徳丸 亜木）

テーマ18 正月に行われる特色ある祭礼・行事

正月に行われる祭り・行事はたくさんあるが、その中の一部を紹介する。

狩猟儀礼、農耕儀礼の始まりの正月行事として、毎年一月二日から四日にかけて伝統行事の「柴祭り」が行われる。この行事はシバカン（柴神）を迎えて狩猟始めや焼畑始めなどを行う祭りで、一束の柴に山の神を憑かせて村の神社に迎える。村境には柴を立てて悪霊の侵入を防ぎ、シカやイノシシなどのシシ狩り神事を行う。矢で射止められたイノシシ（ワラツトの作り物）は後で全て焼かれる。焼かれることによりイノシシは浄められ、魂は天に帰る。祭りが終わると柴の口が開いたと言って山に入り農耕、狩猟、山仕事などを行ってよいという事になっている。この祭りは大隅半島を中心とした限られた地域だけで行われている（詳細調査報告四一ページ）。

古くから正月の遊びとして手踊りが行われていた。現在も毎年行っている集落がある。発祥は不明であるが「節田マンカイ・正月まんかい」と言われ、室内で男性の列と女性の列が向かい合って座り、

両手または片手を軽く叩きあったり、高く・低く手舞をして胸や膝を叩いたり、マンカイ（手招き）の所作をしながら男女が唄を掛け合っていく遊びである。手の振りには「招き」の所作が見られるとともに古代の歌垣を思わせる貴重な伝統芸能である。以前は、若者の楽しみであり、交際の場となっていたと言われている（詳細調査報告七九ページ）。「節田マンカイ」と同じ地域で似たような手踊りの「用シユンカネクツ」がある。もともとは正月の子どもたちの室内遊びだったのが、昭和二〇年代前期のころ振付を整えて行うようになった。行い方は、室内で女性のみが二列に向かい合って座り、曲に合わせて手を叩きあい、高く低く手舞をしあい座って踊る。

現在、集落内の行事のとき披露している。

大隅半島南端佐多地区の御崎神社の妹神が、約二〇キロメートル離れた同じ地区の郡集落にある近津宮神社の姉神に年始参りに行くという伝承によって御神幸行列が行われる。御崎神社で御神体をミサキシバに移し、途中の七浦と言われる七つの集落の御旅所でもてなし料理を頂きながら、近津宮神社の姉神に会った後、春祭りを見学し、途中の山を越え、歩いて御崎神社まで帰るといふ不思議な神の祭り（奇祭）である（詳細調査報告九九ページ）。

トカラ列島の十島村では新正月よりも一か月早い「七島正月」がある。旧暦一二月一日を正月とする行事で、お盆と同様に先祖霊を迎え、祀り、送る。旧暦一二月六日には「オヤダマ祀り」を行い、先祖が帰る時、区長の家各家々の戸主たちが集まり先祖を送り出す儀式をする。各家々でもトベラを火で燃やし、その臭いと豆まきで送るといふ儀式を済ませる。先祖霊は各島々から舟に乗って一番北の口之島に集まり、揃って甕島の洞穴に向う。この時、先祖がお土産を持ち帰るといふ竹製背負いかゴにたくさんのお土産を詰め込み、サトウキビをかゴの上に並べ置いてある（詳細調査報告四七ページ）。

十六日節供または先祖正月（墓正月）と言われる正月行事が、以前は多く行われていた。しかし、現在では沖永良部島と徳之島の一

部だけで行われている。墓地で先祖と共に正月を迎え飲食する（詳細調査報告六五ページ）。

小正月に行われる行事で現在も一部地域で伝承されているものとして、モグラ打ち、メノモチ、ハラメウチ、垣打ちなどがある。モグラ打ちは鹿児島県北部で行われている。小正月の一月一四日夕方になると長い竹にワラと縄を巻いた「モグラ打ち棒（ホテという）」を子どもたちが持ち、集落内の各家庭を回り庭先を叩いて地霊を呼び起こす「モグラ打ち」行事を行う。この時、新婚の家があれば「ハラメウチ」という子授けを願う行事も行う。農家では「メノモチ」という紅白や黄、緑などの餅を作り榎の枝に挿し米俵の上に飾る。「ホダレヒキ」という料理を作って供え家族も食べる。この行事は農耕の始めに豊作を祈願する（詳細調査報告六一ページ）。

（牧島 知子）

テーマ19 盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事

現在、日本全国の盆行事は、昔からの旧暦七月十五日（旧盆）、新暦の七月十五日（新盆）、または新暦八月十五日（月遅れ盆）をお盆の日とし、それぞれの一三日を墓から霊を迎える日、一四日を霊の滞在日、一五日を霊をお墓に送り返す日としている。どれを取るかは地域ごとに違うが、鹿児島県下の場合、多くが月遅れ盆を選択しているが、特に奄美諸島においては、今も旧盆を選んでいるところがかかりある。

ここで、一つの問題は、今は七夕とお盆との関係はほとんど感じられないが、かつては七夕をお盆の始まりとしていた時期が確かにあったことである。これは日本中のことだったが、鹿児島県には、その名残が比較的強い。鹿児島本土では、七夕の日に墓掃除をし、白砂を運んできて、これを敷くことなどが行われた。また奄美大島の中心地名瀬の近郊では、七夕の日、大根などを撒く日とされ、「墓参りではブムムケ（盆迎え）」をしてあげますからおいでください。」

と唱えたという。また隣の喜界島では、かつては、旧盆の一三日、七夕竿を下ろして、それを海に流していた等の報告がある。

その他、鹿児島独特の盆行事を挙げてみると、トカラ列島十島村悪石島のボゼを欠かすわけにはいかない。今は薩摩川内市に入る甕島に大みそかに出現する「トシドン」と比肩されるものである。島の青年たちが仮想するその顔、姿は「トシドン」よりその異形ぶりははるかに上で、彼らは盆踊りの輪の中に現れ、若い娘や子ども追いかけて脅す（詳細調査報告一七五ページ）。

県下の盆踊りと言えば、薩摩川内市久見崎の女性ばかりで踊られる「想夫連」、種子島西之表市の布で顔を隠して踊る「阿久根千代女」（詳細調査報告一四一ページ）、屋久島町のしめやかなイメージを持つ「如竹踊り」、下甕島の青年たちによる「ヤンハ」等々が知られている。一方、唄踊りが盛んな奄美諸島には、近年の踊りを除いて、はつきり「盆踊り」と言っているものは見当たらない。

次に、数多い事例とは言えないが、奄美諸島の徳之島、喜界島のいくつかの地域では、送りの日にそのまま墓から戻るのではなく、一族が墓に残って宴会を行う習慣を持っていた。

なお、墓での宴会は、盆以外にもなされ、沖永良部島では、正月が過ぎた新暦の一六日に、墓の前か、それができなくなったところでは、家で宴会をする。沖縄に共通して祖先崇拜の濃厚さをありありと感じさせよう（詳細調査報告六五ページ）。

盆が終わって行われる本土、霧島市隼人町浜之市の「ハンギリダシ」は、精進落としの行事である。「ハンギリ」とは「半切桶」のこととで家畜の飼料を入れる桶のことだが、一六日人々は浜に出て、ハンギリに竹竿をつけてその上から投げ網をしてボラを刺身にして酒宴をし、精進落としとする。

ここで、お盆と肉類を使わぬ精進料理の関係が問題となる。奄美諸島以外では、人々は普通、わが家が仏教か神道とか等、はつきり自覚していて、仏教徒であれば期間中精進料理を心掛けるが、奄美の場合、我が家の宗教を自覚する人は少ない。それでも盆は精進料

理であるべきだという知識は持っていて、地域によって分かれるのである。それに対し、葬儀でさえ豚肉が欠かせないと言われた地域も徳之島にあった。

なお、奄美にお盆が入る前は、「トウルミ」と言われる行事があった。「トウル」は洞窟墓のことでそれを見にいこうという意味である。

(小川 学夫)

テーマ20 節供(三月節供・五月節供)に行われる特色ある祭礼・

行事

今日、三月節供といえば、雛人形を飾って、女子の成長を願う行事、一方、五月節供は鯉幟りをたてて、男子の元気を祝う行事とイメージされているが、鹿児島県下で行われている両節供の伝統的行事内容を見ると、きわめて多様だと言える。敢えて共通的内容をあげるなら、「雛人形」や「鯉幟り」よりも、蓬や菖蒲や笹やすずきなど厄払いの植物を使うことではないかと考えられる。全てとは言えないが、県全域で、両節供によもぎ餅(または団子)を作るところが多く、五月節供にはよもぎ餅に加え、笹団子、アクマキ(糯米が原料)が作られたり、菖蒲を風呂に入れて入ったり、菖蒲やよもぎなどを家の屋根や軒先に差ししたりすることが行われている。

二つの節供の起源を語る民話が、鹿児島にいくつか伝えられている。その話とは、「娘が蛇の子を妊娠したが、それを墮胎させるのに三月三日に蓬生と菫を食べたらその通りになった」というもの、「鬼に追われた人間が、ヨモギ(ないしショウブ)が繁茂する畑のなかに隠れて鬼から逃れられた。それが五月節供の日であった」などの話である。これからすると、二つの行事の目的は、別項で扱った、悪霊防御の行事とみなすことも可能である。

以下は、そのこと以外の、県独特の節供行事を概略紹介する。

「三月三日節供」

薩摩川内市入来町で行われる「カエソシヤ」は、「換えっこしましよ」の意味で、女子が晴れ着を着、重箱に御馳走を持って集まりお互いやり取りをして、食べあう行事である。

霧島市隼人町のいくつかの集落に伝わる「ハエノコ」は「張り合えっこ」の意味で、この日、娘たちが二つの集落の川を挟んで、歌合戦をやったようだ。明治末までは盛んだったというが、今掛け歌(歌問答)といえば奄美、沖縄が注目されるが、鹿児島本土にも生きていたのである。

その他、三島村の黒島、下磯では、女子ではなく男子が川や海辺で模型の船を浮かべて遊ぶ行事「舟浮かし」が盛んだった。

奄美諸島に目を向けると、三月節供によもぎをいれた餅か団子を作ることは共通しているが、それを墓や仏壇に供えるところが多い。奄美では節供に限らず、餅などを作って墓に供える行為は、多くの行事にみられることである。

そして、奄美の多くの地域で、五月節供に浜に下りて、海辺で遊んだり、共食することが行われた。先に触れた「二重一瓶」である。

「五月節供」

薩摩半島の漁師町、指宿市山川などの「ガラガラ舟」は有名な行事である。男子が模型の舟をガラガラ曳いて、海岸を歩く(詳細調査報告一二九ページ)。

垂水市終原地区の「おろごめ」は、子どもたちが馬役と武士役に分かれて、侍が馬を「おろ」(砂浜に掘った穴)から引つ張りだす競技そのものである(詳細調査報告一三三ページ)。

「鯉幟り」が主役となる行事ももちろんある。大隅地方の志布志市の有明町や、志布志町では、女性らの唄踊り、狂言などもあって、節供の終わりに、「チロリ」と呼ばれ、鯉幟りを倒すのを行事化したものがある。奄美では、三月節供と同様、浜下りが行われた。喜界島の大方の集落ではつい近年まで、菖蒲と蓬を家の軒に差し、さらに仏壇や墓にも活けたという報告がある。

(小川 学夫)

テーマ21 予祝を伴う春の祭り・行事

予祝を伴う春の祭り・行事で鹿児島の特徴と言えるのは、初春の「田植え祭り」である。農耕予祝儀礼の「田植え祭り」は田打ち、カギ引き、カシキ（肥料）まき、牛使い、種まき、苗取り、田植えと一応の筋書きはある。これは「田遊び」と呼ばれている全国的に見られる祭りの類であるが、鹿児島のものは大がかりなカギヒキや百姓のユーモラスな野外演劇など、スケールの大きさに特徴があるようだ。

いちき串木野市羽島の「太郎太郎祭り」は、旧暦二月四日に羽島崎神社の境内で行われる。五歳になった在（農村）地区の男子は「田打ち」、浜（漁村）地区の男子が「舟持ち」をする。「田打ち」は、付添人に連れられた男子たちが椎の木の枝を引いて境内を回り、カシキ（緑肥を田にまく事）をする。その後テチヨ（親爺）と太郎（息子）と牛（牛面を被った人）が登場し、方言で即興劇を行い場内を笑わせながら馬鋤で田をならす。その後子どもたちは松葉を早苗に見立てて模擬の田植えをする。浜地区の男子の「舟持ち」は、模型の船を持って介添えの付添人と一緒に境内を一巡する。この行列の後には紋付き羽織に頬被りの青壮年の舟唄の列が進む。これは舟の航行始めの春祭り儀礼で、日置市吹上町田尻の船木神社でも似たような祭りが行われ、このような航行始めの「舟持ち」祭りは全国的にも珍しい（詳細調査報告一三ページ）。

鹿屋市高隈中津神社の「カギヒキ祭り」は、二月第三日曜日に行われる祭りで、長さ八メートル近くもあるケヤキ・サクラ・エノキ等の又状になった木の枝「カギ」を、集落の上下地区に分かれた青壮年が大勢で引き合う。カギは裂けるか引き寄せられたら負けになる年占的要素がある祭りで、勝った方が豊作になるといふ。カギヒキは木々の新緑の葉を刈って土の中に踏み込んだ刈敷き（カシキ）の作業が競技化したのである。カギヒキの後に模型の牛が馬鋤を引

いて田を耕し、種まきと言って小餅を撒く。その後苗撒き言ってツタカズラの小枝に数粒の米を加え包んだものを神職が撒く。これを見物人は拾って帰り、田の水口に立てる。こうすると田に虫がつかぬという。馬鋤を引く牛は、大隅半島側は台車に乗せた木製の模型牛で、薩摩半島側は人が牛面を被る。

同じような春祭りには、霧島神宮の「御田植祭り」、いちき串木野市野元の「ガウンガウン祭り」、鹿屋市串良町細山田、堂園の山宮神社の正月祭り、志布志市安楽の山宮神社、安楽神社の春祭りなど有名である（詳細調査報告八九ページ）。

旧暦二月の初めにダゴマツイ（団子祭り）と呼ばれる祭りが大隅半島北部の志布志市の田之浦や松山町で行われる。二メートルほどの竹棒の先にワラ縄を巻きつけ、それに数百本の団子串をネギ坊主のように刺して団子花を作り、神殿、拝殿の周りの柱に結びつける。祭典の後に参拝者がこの団子花を貰って帰る祭りである。これは稲穂がたわわに実る様を表わしたもので、稲の豊作を祈念する予祝儀礼だといわれる。

霧島市の鹿児島神宮では、国分平野に春を呼ぶという「初午祭」が旧暦一月十八日（その日に近い日曜日）に行われる。華やかな装束の鈴懸馬の馬踊りを先頭に、三味線や太鼓、鉦を持った楽隊と鉢巻姿の踊り連が神社境内を踊る。神宮の参道にはこの日一〇数万人の見物の人でごった返す（詳細調査報告一〇九ページ）。薩摩川内市新田神社の早馬祭にも鈴懸馬踊りが奉納され、各地の「馬頭観音祭り」も春に行われる。

山の神を農村に迎える「嶽参り」や、春の行楽をかねて山野の花を見、その年の豊作を占う「おでばい」も行われる。南薩の「お伊勢講」、阿久根市の「えびす祭り」、始良市加治木町や阿久根市の「ひな女まつり」なども春の祭りである（詳細調査報告一二五ページ）。

（出村 卓三）

テーマ22 仮面神の巡行を中心とした祭り・行事

鹿児島県内には、神王面を奉持して領域内を巡行する祭礼が今も多く見られる。鹿屋市田崎神社（七狩長田貫神社）「鹿祭り・神王渡御祭」の「一之王」面、霧島神宮「メンドン回り・猿田彦命巡行祭」の「メンドン・猿田彦命」、錦江町池田旗山神社の「柴祭り」に巡行する「オノサオ」、曾於市大隅町投谷八幡神社の「王子御神幸」の「王子面」、錦江町内之浦平田神社「夏越祭」の「鼻高面」、日置市日吉八幡神社「御田植祭」、大王殿（デオウドン）、湧水町吉松箱崎八幡神社の「大王殿（ウオードン）祭り」の「大王殿（ウオードン）」、南九州市川辺町飯倉神社「御田植祭」の「猿田彦」等である。曾於市岩川八幡神社の「弥五郎どん」もこの類に入るであろう。

祭りに巡行する仮面を「神王面」と称していたようである。例えば、新田神社文書には、「神王面事」についての記述があり、「寛元四（一二四六）年八月に新田神社から神王面をたずさえ、阿多地方に出向いたが、北方地頭鮫島家高らが神王面を打ち破ってしまった。その後この事件は大宰府に訴えられ、鮫島氏は地頭職を罷免させられた。」と述べられている。

霧島市止上神社の文書にも、「神王面」と記述されている。止上神社の「王の御幸」の祭礼では「一之王から六之王」の六体の「神王面」が巡行した。この「王の御幸」は、隼人族の御霊が祟りを興すので、それを鎮める為の祭礼だと言う。

錦江町池田旗山神社の「柴祭り」は、神柴・金幣・オノサオ・太鼓を持つ伶人と巡行が続く。オノサオは王の竿の意で、金剛杖の竿先に神王面が括られている。オノサオの先には色紙のご幣が幾重にも重なり神王面は隠れている。このオノサオは普段は神殿の中に収められているが、正月三日と四日の「柴祭り」にだけ取り出され、領域内を巡行する。これは、年の初めにあたり領域内を清めて回り、狩猟の安全を祈願する祭礼だと言われている（詳細調査報告四一〜

一〇ジ）。

鹿屋市田崎町の七狩長田貫神社の二月一七日の「鹿祭り」は、「一之王」と呼ばれる神王面を奉じて打馬地区の早馬馬場、西祓川地区外園のシンノウマツ（神王面が巡行して来る松林ということである）、西大浦地区、新栄町のシンノウマツなど領域内のお旅所を巡行する。この祭り以後に狩猟解禁となる。この祭りを「神王面渡御祭」とも言っている（詳細調査報告九五ページ）。

湧水町吉松の箱崎八幡神社の「大王殿祭り（ウオードン祭り）」は、一月一九日に行われる。七日後のホゼ祭りの前に村里を清める祭りだと言われている。祭りの当日は、金剛杖に括られた男面と女面を掲げて、神官たちが村中をウオーウオーと叫びながら巡行する。北と南側の村境では道の両側に神王面と神柴を立て掛け官司が悪霊追放の祝詞をあげる。ウオーウオーと叫ぶのは悪霊除けの意味があるといる（詳細調査報告二五五ページ）。

曾於市投谷八幡神社の「王子御神幸」は、四本の矛と六体の王子面を奉持して「花立て」と「胞衣松」と呼ばれる二か所のお旅所を巡行する。矛と王子面を奉持する家は世襲で江戸時代の農民組織であった門が受け継ぐ。金剛杖の先に括りつけられた王子面には布衣替えと言って毎年一枚ずつの布が被せられるので中の王子面は隠れて見えない。

これらの祭りでは、領域内のお旅所に神柴と神王面は立て掛け、神官がその前で祝詞をあげる。これを見ると神王面と神柴は、同格の役割を果たしているようである。神柴を聖地に刺して回る「柴サシ」儀礼に後世になって神王面も付随するようになっていったのではないかと考えられる。その背景にはどうも修験道文化の浸透があるようである。

（出村 卓三）

テーマ23 来訪神を中心とした祭り・行事

来訪神は、一年に一度、決められた時期に異界から我々の世界に訪れる神を言う。折口信夫の提唱した「まれびと」の一種で、より狭い概念になる。

来訪神は三つに分類することができる。一つは、仮面や仮装をした異形の姿で来訪するもの、二つ目は、具体的な姿はないが、観念的に来訪する神、三つ目は子どもたちが来訪し、子どもたちを神とみなすものである。

これとは別に、日本における民俗神を三つに分ける考え方もあり、「常在する神」、「去来する神」、「巡行する神」とに分類する。このうち「去来する神」は、人々の方から招き、来て頂く「招来神」と、神が勝手に訪ね来る「来訪神」の二つに分かれる。

この場合の「来訪神」は、先の来訪神の分類では一番目と三番目が来訪神にあたり、二番目は「招来神」の場合が多いと言える。「巡行する神」は、本報告書のテーマ22の「仮面神の巡行を中心とした祭り・行事」にあたる。本項では、最初の来訪神の三分類に即して見ていきたい。

鹿児島県では、第一の仮面仮装した異形の姿で来訪するものは、国の重要無形民俗文化財に指定されている甕島のトシドン（薩摩川内市）、薩摩硫黄島のメンドン（鹿児島郡三島村）、悪石島のボゼ（鹿児島郡十島村）がよく知られている。その他このカテゴリーでは、種子島の西之表市鞍勇と野木平地域に伝承されているメンドンがある。鞍勇と野木平は、甕島からの移住者が作った集落である。甕島での台風被害から明治一七年に種子島に移住した人々で、移住先の種子島でもメンドンの行事を続けてきた。一時中断した時期もあったが、現在も続けられている。

このカテゴリーの他県の例は、秋田県のナマハゲ、石川県のアマメハギ、岩手県のスネカ・ナモミ・ヒガタタクリ、佐賀県のカセド

リ、沖縄県では宮古島のパーントウ、八重山のアンガマ、アカマタ、クロマタ、マユンガナシ、フサマラーなどがある。

第二の具体的な姿はないが観念的に来訪する神では、鹿児島県の事例は、奄美大島の龍郷町のアラセツに行われる平瀬マンカイなどがある。この行事では、明らかに神を招来する所作があり、分かりやすい。他に、本報告書の峯苦のウツガン祭りでは、このカテゴリーに入ると考えられる。峯苦のウツガン祭りでは、神主の髪の毛を引っ張ることで「カミ〓神」を引き寄せる意味を持っており、神を招来する考え方がある。他府県の例としては、沖縄県西表島の節祭において各村でハーリーが行われ、ハーリー舟が村に戻る時に女性たちが踊りと独特の手招きで神を迎える行事がある。

第三は子どもたちが家々を来訪し、子どもたちを神とみなす行事である。これは、鹿児島県の事例では、本報告書のモグラ打ち、ダセチツ（出せ突き）などがあげられる。このカテゴリーの他府県の例は、宮城県のエンズノワリ、秋田県のヨメツツキ、山形県のカセドリ、静岡県掛川市の大須賀大淵地区で行われる子どもたちによる厄払いのサナブリ、京都府のオンゴロドン、岡山県など中国地方で広く行われているホトホト・コトコト、島根県のトロヘイなどがある。

様々な形で来訪する来訪神に共通する特徴として、次の二点がある。一つ目は、来訪神が新年や小正月、豊年祭、節祭など一年の区切りと思われる時期に年に一度来訪することである。二つ目は来訪神が家々や村々に豊穰や幸福をもたらすことである。これは、異形のものであったり、子どもものいたずらであったり、必ずしも直接的に豊穰や幸福とは結びつかない。

来訪神は、その土地の一年の観念及び暦の観念を表すとともに、異形の者や子どもに特別な力を見い出すという人々の人間観をも反映した行事だと言える。

（小島 摩文）

テーマ24 島津義弘公を中心とした祭り・行事

旧薩摩藩領内には郷土の英雄島津義弘公と結びついた祭り・行事が多い。

「妙円寺詣り」は、旧暦九月一四日に鹿児島市から二〇キロメートル以上離れた日置市伊集院町の妙円寺（義弘公の菩提寺、明治元年の廃仏毀釈のため現在は徳重神社になっている。妙円寺は明治九年に神社近くに再建されている。）に徒歩で参詣する行事である。義弘公の関ヶ原合戦の敵中突破帰日に、義弘やその家臣の霊を慰めると共に士気を鼓舞するために行われたと言われている。この日に鹿児島城下士たちは甲冑に身を固め、夜を徹して妙円寺に参った。明治以降は各地の学舎が受け継ぎ学舎の三大行事として盛んに行われた。現在も盛大に行われている行事である（詳細調査報告二三五ページ）。

「太鼓踊り」は、鹿児島島の代表的な民俗芸能で、その由来については、慶長年間に島津義弘の朝鮮の役出陣または凱旋を祝って踊ったのが始めて、農民の士気を鼓舞するために奨励されたと言う。

県内で最も古いと言われ加治木太鼓踊りについて『加治木古老物語』には「駿河で疫病コレラが流行していたが、念仏踊りが町中を練り歩いたところ下火になった。これを見た義弘公はこの功德の偉大さに驚くとともに、朝鮮の凱旋記念として藩内の者に見せたいと考え、家臣の山田郷の池田と加治木岩原の牧之瀬の兩人に習得せしめ帰郷させた。これが加治木太鼓踊りの始まり」であると記され、加治木太鼓踊りは盆の一六日に踊られる。太鼓踊りの踊り子は武士でなく農民で、かつては「百姓踊り」とか「虫踊り」と呼ばれていた時代がある。盆にあたって偉大な武将義弘公の遺徳を偲び、霊を慰めるとともに、田畑の虫を追い払い五穀豊穡を祈る御霊信仰が背景となって生まれ、それに武芸奨励と朝鮮の役凱旋説話が加味されて伝説化されたようである。

「加治木くも合戦」は、始良市加治木町で六月の第三日曜日に行われる行事で、現在も大勢の人かコガネクモを持ち寄り戦わせる賑やかな祭りである。近年の研究によれば、この行事は大正年間に加治木の町方の人々が、昔からあつたくも遊びを行事化したもののようにある。その由来は、「島津義弘公が朝鮮出兵の際、休戦中に山蜘蛛を捕えて戦わし、最後まで奮闘力戦する勇ましき武者振りを御覧ありて、蜘蛛でさえ敵に対して斃れて後止むまで戦うの勇氣あり、武士たる者はこの覚悟を以て出陣せよとの訓戒があつたのがこの起り」で、それ以来、加治木独特の行事になって今日に及んだとの事である」という大正一四年六月二七日付『鹿児島新聞』に地元記者の書いた記事が基となっているという。この記事は、義弘公の膝元であつた加治木に濃厚に伝承する武勇の気風とも合致し、民衆の心を納得せしめた。その記事を受け入れる社会的条件があり、多くの人々に受け入れられるとそれはもう史実として独り歩きを始める。というのが「蜘蛛合戦の由来」の真実のようである（詳細調査報告一三七ページ）。

「川内大綱引」も、義弘公が朝鮮の役後に緩みがちだった藩士の士気を鼓舞するために始めさせたものであると言われる。尚武を好む気風とマッチする勇壮な大綱引きは、郷土の英雄義弘公と結びつけられて起源説話になったことは容易に理解できる（詳細調査報告二一七ページ）。

「市来の七夕踊」も義弘の朝鮮出兵凱旋祝賀の踊りだと伝承され、太鼓踊りと並んで鹿児島島の代表的な民俗芸能である「棒踊り」も義弘公起源説話を持つものが多い。「伊集院饅頭」や「加治木饅頭」等の郷土銘菓の由来なども義弘公と結び付けられた話がある。

（出村 卓三）

テーマ25 綱練・綱引きがある祭り・行事

鹿児島県では、綱練・綱引きを伴う行事がいくつかある。綱練は

綱を作ること、綱引きは綱を引くことである。綱を作ること鹿児島では一般に「綱をねる」というが、この表現がどのあたりまであるのか、筆者は知らない。少なくとも九州では「綱練」が一般的であるようだ。そもそも、蔓（かずら）や木を捻って綱を作っていたことから、蔓で綱を作ること「ねる」と表現しているようだ。綱引は綱を引くことであるが、一本の綱を両端で引き合うことも、ただ単に綱を引きずって歩くことも同様に綱引きと言う。

民俗行事としての綱引きとそれに伴う綱練は、日本各地で行われてきたことが知られている。鹿児島県では、旧暦の八月一日に行われることが一般的で、十五夜行事の一部となっていることが多い。全国的にみると小正月に綱引を行うところが多い。

このほか、先に紹介したいように綱を引き合うのではなく、綱を引きずったり、持ち上げて練り歩く行事があり、主に盆に行われ盆綱と呼ばれている。九州北部や、茨城県の霞ヶ浦周辺や千葉県がよく知られている。

綱引きは日本のみならず、東アジア、東南アジアでも盛んに行われ、二〇一五年には、韓国が中心となり、ベトナム、カンボジア、フィリピンと共同で「綱引きの儀式と競技」がユネスコの無形文化遺産に登録された。登録の理由は、稲作文化圏の伝統文化における豊作を祈願する行事としての綱引が「儀式と競技」としての文化的価値が認められたからである。これは、日本の綱引きも同様であるが、この登録には含まれなかった。

鹿児島県内の綱引きでは、現在最も規模が大きいのは薩摩川内市の川内大綱引である。これは、綱の直径が約三〇センチメートル、長さが三六メートルにもなる。現在は祝日である秋分の日の前日に行われているが、元々は旧暦の八月一日に行われており、県内で最も盛んに行われている十五夜行事に伴う綱引きの一つである（詳細調査報告二一七ページ）。

鹿児島県の綱引きについての詳細な研究は、小野重朗の『十五夜綱引の研究』（一九七二、慶友社）がある。ここには、「十五夜綱引と

それに関連する民俗の典型的と思われる例」が、二二四例収録されている。宮崎県南部から奄美群島徳之島までが調査範囲である。小野は南西諸島の八月正月、すなわち節日に注目し、南九州の綱引きが一年の節目に行われている点に注目し、「綱引づり（綱を子ども組が引いて集落を回る）↓それを妨害する青年組との対立↓綱引きずりの途中で子どもと青年との綱引↓子ども対青年の綱引↓地域対抗などの一般的な綱引」という順で発生したと説明した。それに対して、下野敏見は「十五夜綱引の源流―門之浦のヨコビキによせて」（『東シナ海文化圏の民俗』一九八九、未来社）の中で、東アジア、東南アジアの綱引きと南九州の綱引きを比較し、綱とへびとの関係から、鹿児島の綱引が中国江南地方や、朝鮮半島から伝播したモノではないかとした。

近年は、井上賢一の「薩摩半島における十五夜行事の構造」（『南九州市薩南文化』第三号、二〇一一年、南九州市立図書館編・発行所収）が丹念にフィールドワークをして綱引きの考察をしている。小野、下野の調査時から消滅した綱引きも少なくないが、井上は現在も残っている、またあるいは復活した行事を丹念に調べている。

井上は薩摩半島の十五夜綱引きを次のような基本構造にまとめている。「①子どもたちがワラやカズラを集めてくる。②やぐらを組んだり、道に伸ばしたりして、大綱をなっていく。出来たら、とぐろ状にして置いておく。③子ども対青年、集落の上下などで綱を引き合う。④綱で土俵を作り、相撲をとる」。綱を引きずる綱引きでは③が「綱引きずり」となる。

小野も注目したように、鹿児島県の綱引きの特徴に青年組と子ども組が対抗して綱を引く、というのがある。これは、郷中教育、学舎教育の中で、綱引きが奨励され、二才（にせ）とよばれる青年が監督して稚児（少年）たちに綱引きをさせることになっていた。文献では、明治になってから盛んに、いわゆる郷中教育として綱引きが行われたことが見えているが、江戸時代の文献には単なる民俗行事としての綱引きしか記録がない。明治時代に青年団活動が活発化

する中で、青年が取り組むべき遊戯として綱引きが重んじられるようになってから、青年と子ども組とが対立する綱引きは、地方にも広がった可能性が考えられる。

(小島 摩文)

テーマ26 琉球と関連がある祭り・行事

鹿児島県の祭り・行事について「琉球との関連」をテーマに挙げたのには、鹿児島がただ地理的に近いというばかりではなく、今は鹿児島県に属する奄美諸島が、一六〇九年、薩摩藩の支配下に置かれるまで、琉球王国に属していたからである。それから四〇〇年を超えているのに、奄美の文化は琉球の影響が極めて強いということである。一つの証拠として、現行の奄美方言が、薩摩方言よりはるかに沖縄方言の方が近いことが挙げられる。

なお、沖縄との人的、文化的交流は今も絶えてはいない。例えば、沖縄には「エーサー」と言われる全国的に知られた集団歌舞があるが、これを教育活動に取り入れた学校が奄美にもある。

さらに、奄美諸島だけでなく、かつて支配した側の薩摩藩もいささかの影響を受けた。現在の鹿児島市に琉球館が置かれ、琉球の人たちが幾人か住んだし、また、琉球王一行が船で薩摩の山川港に着き、琉球行列を行うこともあった。薩摩は琉球に対し、文化的同化政策はとらず、むしろ異化政策をとったから、庶民レベルで琉球の人たちと薩摩の人たちが親しく交流したとは考えられないが、少なくとも薩摩の人たちは、幾分異国風な琉球の祭りや行事の一端を見ただけである。

そして、琉球文化をチャンプル文化という人がいるように、基層的には日本本土と共通するし、また歴史時代に入ってもヤマト(本土)の習慣、風習を多く取り入れているので、琉球的要素と本土要素とをすつきり分けることはそれほど簡単ではない。

以上を承知の上、次の項目に分けて、該当の祭り・行事を記す。

(1) 琉球王朝の神女「ノロ」祭祀の影響を受けたもの

琉球王朝時代、奄美も含む地方の女子を、地域の安寧を祈るためにノロ(女性司祭者)を任命していた。その名残りをとどめる祭祀は数多いが、奄美大島秋名の「アラセツ(新節)」行事の中の、特に「平瀬マンカイ」は、かつてはノロが主導して行われていたものである。

(2) 琉球の伝統的な祖先信仰の影響を受けたもの

沖縄の清明祭からも分かるように、琉球文化圏にあつては、祖先を敬う意識は今も強いものがある。沖永良部島の「墓正月」や、喜界島、徳之島などの墓前で宴会を開く行事はその表れと言える(詳細調査報告六五ページ)。

(3) 一三世紀、琉球に入った仏教の影響

特に沖永良部の祭り、行事に影響しており、三三年忌に家から墓所まで霊を送る道行の唄もその一つである。

(4) 琉球の旧暦七、八月頃を一年の折り目、節目とみなすもの

一年の折り目を、冬の正月ではなく、夏とした祭り・行事がこれに当たる。奄美大島の旧暦八月に行われる「アラセツ(新節)」が、この行事名からも代表と言える。

(5) その祭り・行事に出てくる、芸能的なものの主題、服装、唄え、歌謡などが琉球系と分かるもの

例えば、加計呂麻島の九月九日行事と、与論島の八月十五夜ではそれぞれ、「諸鈍シバヤ」、「十五夜踊り」といわれる芸能が演じられるが、いくつかある演目のうち、多くは琉球系のものであることが、服装、唄、踊りの上から分かっている。

(6) 薩摩側の人々が琉球風の行列等を見て、土地の祭り、行事に取り入れたもの。

市来の「七夕踊」の中の「琉球王行列」などや、不定期に折々演じられる指宿市山川利永の民俗芸能「琉球傘踊り」などがこれに当たる。

(小川 学夫)

テーマ27 森や樹木、山岳に関わる祭り・行事

鹿児島県下においては、神聖視される森をその祭場とするモイドンの信仰や、乙名家を中心として門で祭祀されるウツガンサー（内神様）の信仰、あるいは種子島ではガロー山と称される神聖な森に対する信仰が見られる。樹木は、神仏、あるいは死者霊が宿る表象ともされ、森は、社殿祭祀が一般化する以前の神が現れる場でもあり、宗教的表象として古い形態を示すものであると言える。学説史的には、祭場を屋外とするモイドンと屋敷神、屋内神としてのウツガンサーとの連続性が指摘され、福井県のニソの杜など各地の森神信仰との関連などを考える上でも重要な民俗文化であると把握されて来た。今回の基礎調査においては、南大隅町竹之浦で三月一八日に、弓的を射て疫病除けとする氏神祭り（南大隅町基礎調査一五）、湧水町での屋敷神としての氏神祭り（湧水町基礎調査五）、指宿市上西園門で六月灯と一二月一三日に行われるモイドン講などが確認された（指宿市基礎調査二）。基礎調査上はあまり多くの事例報告は得られなかったが、特にウツガンサーはその祭祀単位が集落より小さいため、その存在を十分に把握できなかったものと思われる。また、大隅半島を中心に、集落を二分し、枝をかみ合わせた二本の樹木を雄カギ・雌カギとして引き合う行事の展開が見られる。これから春を迎えようとする時期に、集落境界の樹木を迎え入れ、集落を二分して引き合い、その年の豊作を予祝する行事である。正月の若木迎えなどと同じく樹木の生命力を集落に迎え入れる意味もあるものと思われる。今回の基礎調査では、鹿屋市中津神社の春祭り（鹿屋市基礎調査五）、同市山宮神社、十五社神社の春祭り（鹿屋市基礎調査一六及び一七）、曾於市投谷八幡宮お田植祭り（曾於市基礎調査五）、東串良町廣田神社の春祭り（詳細調査報告一〇五ページ）、肝付町桜

迫神社の春祭り（肝付町基礎調査五）などでカギ引きが行われる例が報告されている。

岳や山は、里やマチなど人の生活領域から離れた領域であり、自然の世界でもある。古くは神体山は神奈備とも呼ばれ、神仏の顕現する場ともされた。鹿児島県においては、霧島など、修験道と結び付いて霊山として信仰を集める岳が認められ、山麓には、その影響を受けた様々な特徴的な民俗が展開している。また、世界自然遺産として登録されている屋久島では、タケマイリと称される山岳崇拜が古くから行われて来た。春と秋（現在は秋のみの例が多い。）とに、海浜に接して位置する屋久島の各集落から、トコロガンと呼ばれる祈願を行う者が海浜で砂を集め、それを持って、それぞれの集落の背後に位置する岳、あるいはさらに奥に位置する岳まで登山する。途中の巨木など聖地を遙拝しながら岳の山頂に至り、砂を供えて岳の神（山の神ともされる。）に集落の安寧や豊作、大漁の祈願を行うものである。帰途に着く際には、シヤクナゲなどの枝を持ち帰り、集落の境界でサカムカエと称される里人による出迎への儀礼も行われる。トビウオ漁が行われていた当時は、漁で獲れたトビウオを持参して祠に供えており、海と山と里という空間認識とその連続性が示される点でも興味深い祭りである。屋久島の各集落で行われていたタケマイリは、その多くが一時途絶したが、屋久島の世界自然遺産としての登録に際して、屋久島の自然を含み込んだ伝統行事であるタケマイリを再興しようという機運が高まり、現在、多くの集落でこの行事が復活され、その継承も図られている（詳細調査報告一七七ページ）。タケマイリは鹿児島市でもその彼岸中日に御岳蔵王権現社や御岳竜権現社への参拝として行われていた（鹿児島市基礎調査二）。鹿児島市の権現か尾参りは、戦時中は出征者の参拝としても行われた（鹿児島市基礎調査三〇）。

（徳丸 亜木）

南九州の隠れ念仏の祭り、正式には隠れ念仏講であるが、それは「浄土真宗系隠れ念仏」と「習合宗教系隠れ念仏」に分けて考える説が有力である（詳細調査報告二七九ページ）。

1 浄土真宗系隠れ念仏

この隠れ念仏は、薩摩藩で、浄土真宗の信仰が厳しく禁じられていた時代から、信教の自由令が出る明治九（一八七六）年九月まで約三〇〇年間にわたって、当局の目を盗んでひそかに隠れて信仰されていた念仏信仰のことを言う。その後は、真宗講などの名目で「疑似隠れ」の形をとって信仰が続けられている。そうは言っても、自分たちの講は、近くにある真宗寺に属しているのではなく、京都の西本願寺や東本願寺の直系であるという誇りを持って続けられている真宗講が多い。例えば「内場煙草講」のように「内場」がつくのは、京都にある本願寺の内陣にまで入らせてもらったのだという。また、阿久根市大川鈴木段の親様講や、薩摩郡さつま町柘野などのように隠れ念仏を地域起こしの行事として生かしている例がある。鈴木段には、数人の信者が干物工場を経営しているが、そこで働く信者たちは信仰心が強く勤勉である。そのため、生産性があがり、集落の経済的振興にもつながっている。柘野では、特に彼岸会には、棒踊りなど郷土の芸能を披露したり、地域の子どもたちによる史跡紹介、地元の高校のブラスバンド演奏などがあり、他地域からの観光客が多くなっている。

さて、珍しい例であるが、解禁以後も実際に隠れて信仰されている浄土真宗系隠れ念仏が存在している。それは、鹿児島市の小山村、皆与志町、旧郡山町の東俣・川田に点在・分布している「ウチノニョウサン（内の如様）」である。これは浄土真宗の異安心の流れをくむものだと推定されている。シャーマンである「ホトケバアサン（仏婆様）」の冥界通信を信仰の中心としている。ここでは、真宗

講の指導者である「番役」が正信偈などの経文を唱えるうち「ホトケバアサン」が旧にトランス状態になり、あの世との通信を行う。死霊を呼び降ろして、その思いを語らせる。それが遺族にとっては大切な供養となるのである。

2 習合宗教系隠れ念仏

これは、鹿児島県霧島市牧園町や横川町の「カヤカベ教」、いちき串木野市荒川、羽島地区の「ダンナドン信仰」、宮崎県都城市の「カヤカベ類似の宗教」である。この三者に共通するのは修験道の性格を備えている点である。「カヤカベ教」は、本来は浄土真宗系の隠れ念仏であったが、霧島山の修験道と習合したものと見なされている。信徒たちは、「カヤカベ教」の正式名を「牧園・横川聯盟霧島講」と呼んでいる。

「ダンナドン信仰」は、都城市の「カヤカベ類似の宗教（ノノサン）」と経文や信仰形態、内容が類似している。経文が浄土真宗のものとは全く異なり、古い時代の六斎念仏などが交わり複雑な経文となっている。京都の本願寺とも関係がないし、浄土真宗禁制時代は、取り締まりの役人は、関与しなかったと言う。「ダンナドン」信仰は、鹿児島県の農民の民俗信仰の一つとして定着していた。年忌、厄祓いなどの行事は人生儀礼や年中行事の中でも重要な儀礼である。まさに信者たちの人生観を反映していると言えるのである。

（森田 清美）

テーマ29 災厄・災害・事故に関わる祭り・行事

正月七日には薩摩・大隅から屋久島までの各地で、大火を焚いて、災厄を祓い、一年間の健康を願う「鬼火焚き」が見られる。大隅の錦江町では、二月三日の節分に行い、セツガイ（節替）と呼ぶ。

小正月の訪問者行事にも、厄払いにちなむものがあり、湧水町吉松ではモツカンジン（餅勧進）と呼ばれる。これは餅をもらう勧進聖から来た名称で、えびの市など宮崎県南西部を中心に伝承されて

いる。吉松の餅勧進は、還暦を迎えた人びとが仮装して新築の家などを回り、ニワカ神主役がお祓いをし、ハンヤ節を踊って祝福する。お札に家主から焼酎をもらう。

旧暦一月一日または一六日（今は月遅れで二月が多い。）には、薩摩・大隅で伊勢講が各地で見られる。代参講の一つで、鹿児島では賑やかなご神幸行列や疱瘡踊りが付随して伝承されている。

南さつま市大浦町では、伊勢講の宿移り習俗として疱瘡踊りがみられる。伊勢神の力にあやかっって疱瘡退散を願うもので、「馬方踊り」「小唄踊り（シベ踊り）」で構成される。馬方踊りは疱瘡除けを目的とした伊勢参拝の道中を寸劇にしたもので、シベ踊りは御幣（シベ）を振って歌と踊りで疱瘡退散を願う。南九州市穎娃町長崎では八月十五夜で、馬方踊りの「五代町」を歌いながら集落を回る。ゴグダイマジユイと呼ばれるこの行事も、疱瘡除けと伝えられている。

指宿市山川鰻地区では、五月五日に「トツノモツツイ」（節の餅吊り）という節替わりの除災習俗が見られる。集落の境界にあたる道路の上に大きな注連縄を渡し、藁製の人形や牛、馬、ヤツデの葉、ワラツト（藁苞）に包んだトツノ餅を下げる。子どもたちは大きな声で「悪か病気が入ってこないように」と唱えながら、地区の内側から外側に向け注連縄に石を投げ上げて祈る。

奄美各地で旧暦四月にみられるハマオレ習俗は、害虫駆除が本来の意味とされる。奄美市の市集落では旧暦四月初寅の日、早朝に田畑の作物についた害虫を小石とともにクワズイモの葉で包み、ススキの葉で結んだものを子どもたちが浜辺で後ろ向きに投げ捨てる。

いちき串木野市大里では、九月二三日に虫追踊りがある。太鼓踊りの一つで、鉦と太鼓の音で虫を追い払う。天和四（一六八四）年開田の大里水田には「上ノ実盛塚」、「下ノ実盛塚」があり、「実盛送り」として踊られていたものと言う。

柳田國男は、京都祇園祭などの風流を伴う夏祭りを、水の恵みと恐れ（疫病・水害）から発生したものとしている。「柳田『日本の祭り』」。鹿児島市のおぎおんさあ（お祇園さま）もその一つと言える。

ここでは十二冠女という、少女が頭上に魚桶を載せた行列がある。十二冠女の習俗は、南さつま市坊津町坊八坂神社の秋祭り「ほぜ」でも見られる。

小野重郎は、指宿市玉利のロツガツノオツメアゲ（六月のお灯明上げ）の事例をあげ、県内各地で今も盛んに行われている鹿児島県の夜祭「六月燈」も、もとは流行病や稲の害虫を除く目的であったとしている。「小野『鹿児島県の民俗暦』」（詳細調査報告一四七ページ）。

夏に薩摩各地で太鼓踊りが踊られるのも、サベ（害虫）駆除の願いと豊作祈願から踊られているものと言えよう。大隅の八月踊り・水神祭りも、水への畏怖・感謝から豊作を願う。

南さつま市金峰町高橋では、ヨツカブイ（夜着被り）という水神祭りがある。シユロ皮の面をつけたガラツパ（河童）の化身が、子どもを諭して回る。もともとは水難除けの祭りという。北薩の長島町では「川祭り」を行い、これも水難除けの一つで、河童を祀るともいう。始良・伊佐地区では雷除けの雷講がある。

鹿児島は海に囲まれ、悲惨な海難事故も多かった。各地で被災者の慰霊祭が続いている。枕崎市では明治二八年に起こった大規模海難事故「黒島流れ」の鯉漁船員を供養するため、遭難漁民追悼法要が九月二三日に行われている。

（井上 賢一）

テーマ30 その他（島津の歴史にちなんだ祭り・行事）

近世、薩摩国・大隅国・日向国諸県郡から琉球国に渡る広大な領域を島津氏が支配していた。その範囲は本州の長さに匹敵し、石高七二万石は加賀一〇二万石に次ぐ大きさであった。島津氏の統治は、平安末に開発された島津庄（約八〇〇〇町歩と言われる、日本一の庄域）の惣下司職に補任されたことに由来する。島津庄は藤原頼通に寄進されたため本所は近衛家であり、島津氏のもと惟宗姓で、近衛家の家人であった。初代忠久が島津の庄衛のあった島津駅の地名

を姓とし、源頼朝の御家人となり、頼朝から薩摩国以下の守護に任じられている。以来、守護大名、戦国大名から江戸時代近世大名に連綿として南九州を統治し、慶長一四（一六〇九）年以降は、琉球国一二万石をも版図とするようになった。現在の宮崎県都城市周辺や沖縄県も七二万石の内であった。琉球国のうち奄美は藩直轄地となり、琉球王国から分離され、現在は鹿児島県となっている。このため、鹿児島県内には「平瀬マンカイ」や「墓正月」など琉球と関連がある祭り・行事が多いのである（詳細調査報告六五ページ）。

六月燈、えびの市に多く見られる田の神石像、中国福建に由来し、沖縄経由で伝播した石敢当などは、旧薩摩藩領独特の習俗である。薩摩藩では人吉相良藩同様、近世期一貫して浄土真宗が御禁制であったため、隠れ念仏（隠れ門徒）による講が盛んに行われている（詳細調査報告二七九ページ）。

産業面では、薩摩藩は九州一の馬産地であったため、馬にまつわる行事が多い。例えば早馬、おろごめ、鈴懸け馬などがある。鎌倉時代以来の武家の伝統、兵の習いは全国的には江戸時代には廃れていたが、薩摩藩では島津家で重視され、笠懸、流鏝馬は今に引き継がれている。犬追物は將軍徳川吉宗の閲覧に供され、最後の藩主島津忠義も明治期犬追物を楽しみとしていた（馬上での写真が残る）。また、島津氏が尚武を宗とし、土風を鼓舞したことによる祭り・行事が多い。関狩りは百姓を動員した家臣総出の狩りであったが、実は軍事演習であった。領内各地の牧には馬が放牧されていたが、二歳馬を捕らえるための「おろごめ」の行事は垂水に残っている（詳細調査報告一三三ページ）。島原の乱出兵の時地頭であった山田昌巖により始まった出水郷の「稚児謂」も出陣訓練の行事であり、「出水兵児修養の掟」とともに出水は土風作興が顕著である。古武道の「日置流腰矢」なども伝存している。

島津義弘の朝鮮からの凱旋を祝い、関ヶ原の戦いの苦戦を偲び、その不屈の精神を讃える祭り・行事も多い。「妙円寺詣り」（詳細調査報告二三五ページ）、「加治木くも合戦」（詳細調査報告一三七ページ）

（ジ）、「川内大綱引」（詳細調査報告二一七ページ）、太鼓踊り、棒踊りなどがある。南さつま市加世田の「土踊り」は、近世島津中興の祖、日新公忠良が戦場に向く武士を鼓舞するため部下に踊りを命じたのが始まりとされるが、三州統一を果たした子貴久も忠良慰霊のため、土踊りを命じ、今に受け継がれている。忠良は竹田神社の祭神とされ、藩政時代以来、忠良の菩提寺である日新寺参拝が年中行事として行われてきたし、島津貴久の三男歳久の菩提寺の心岳寺参りも盛んに行われてきた。

しかし、明治二年の廃仏毀釈のため、島津氏の菩提寺は全て神社となった。第一二代当主貴久の松原神社、義弘の徳重神社と精矛神社などである。朝廷より「照国命」の神号をいただいた島津斉彬は照国神社に祀られ、島津家の歴代当主はそれぞれ鶴嶺神社に祀られている。

また、薩摩藩は明治維新の原動力であったため、安政の大獄以来、戊辰戦争の戦没者を祀った招魂社に由来する護国神社が建てられ、慰霊祭が行われている。木曾川治水工事の総奉行である平田靱負など薩摩義士を祀る行事や、明治維新最大の功労者である西郷隆盛を祀る南洲神社（県内二つ、県外三つ）では、明治維新に係る祭り・行事が今でも行われている。

（原口 泉）